

千葉東南部ニュータウン 13

—上赤塚1号墳・狐塚古墳群—

1 9 8 2

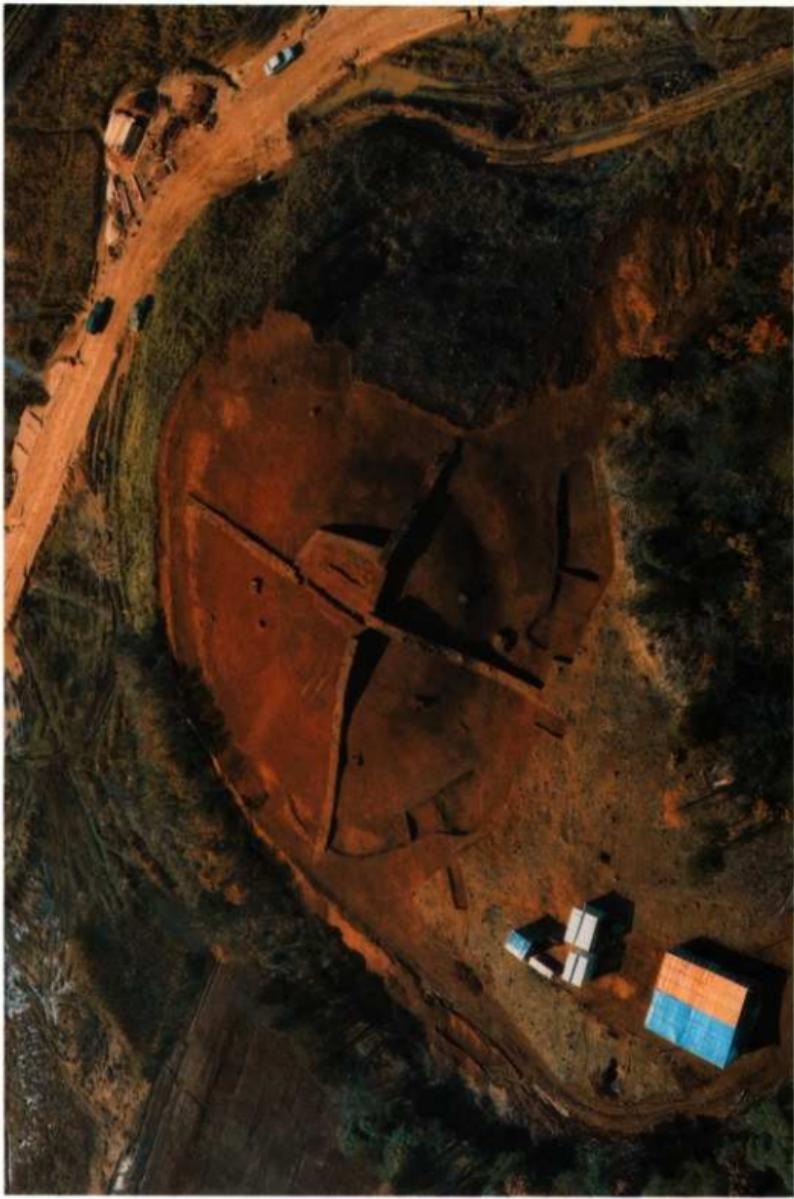
住 宅・都 市 整 備 公 団
財 団 法 人 千 葉 県 文 化 財 セン タ ー

千葉東南部ニュータウン 13

——上赤塚1号墳・狐塚古墳群——

1 9 8 2

住 宅 ・ 都 市 整 備 公 団
財団法人 千葉県文化財センター



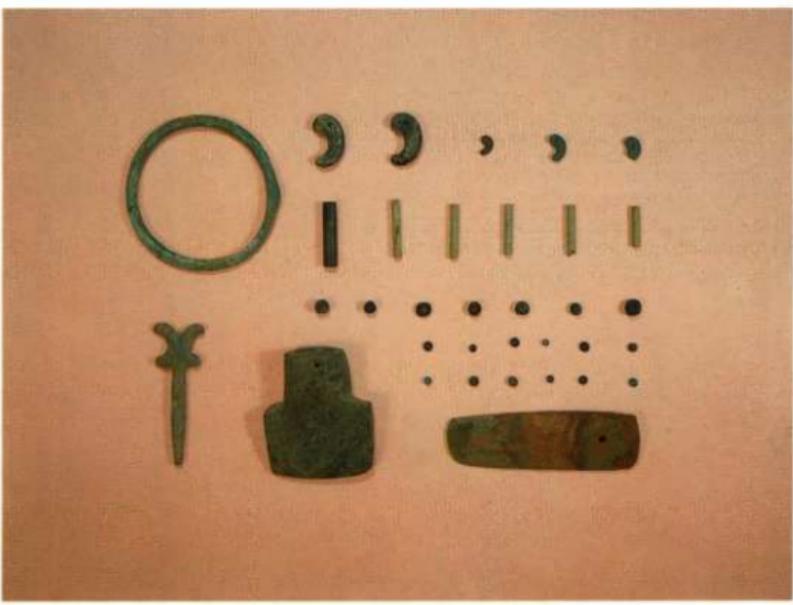
上赤塚 1号墳航空写真（北東上空から）



上赤塚1号墳第1主体部全景（東から）



上赤塚 1 号墳第 1 主体部内遺物出土状況（東から）



上赤塚1号墳第1主体部内出土遺物（ガラス玉下列は孤塚1号墳）

序 文

千葉市の南部を流れる村田川流域には、その恵まれた自然環境等により先土器時代から歴史時代に至る数多くの遺跡が残されております。

近年、首都圏の人口増加は著しく、それに対応して大規模な宅地造成事業が各地で実施されています。本県においても、住宅・都市整備公団(前日本住宅公団)がこの地域に約600ヘクタールに及ぶ千葉東南部地区土地区画整理事業を計画しました。

そのため、千葉県教育委員会では昭和46年度に事業地内の埋蔵文化財の所在について分布調査を実施し、これらの遺跡の取扱いについて、住宅・都市整備公団をはじめ関係諸機関と協議を重ねてまいりました。

その結果、できるだけ公園・緑地に取込んで現状保存をはかる一方、現状保存が困難な遺跡については、やむを得ず事前の発掘調査を十分におこない、記録保存の措置を講ずることで協議が整いました。当初(昭和49年度)は財千葉県都市公社文化財調査事務所が、次いで昭和50年度からは当センターが調査機関の指名を受け、調査を実施してまいりました。

昭和51年度に実施した狐塚古墳群、昭和55年度に実施した上赤塚1号墳の調査では、多数の副葬品が発見されました。特に上赤塚1号墳では、主体部内より石枕・立花・各種農工具類等の貴重な副葬品が検出され、当地域における古墳時代前期の文化を解明するうえに重要な資料を呈示することができました。

このたび、「上赤塚1号墳・狐塚古墳群」の調査結果を、『千葉東南部ニュータウンー第13集』として刊行する運びとなりました。この報告書が学術的な資料としてはもとより、文化財の保護・普及のために広く一般の方々に活用されることを望んでやみません。

終りに、住宅・都市整備公団の御協力と千葉県教育庁文化課、千葉市教育委員会の御指導・助言にお礼を申し上げるとともに、極寒酷暑の中で調査に協力された調査補助員の皆様に心から謝意を表します。

昭和57年9月

財団法人 千葉県文化財センター

理事長 今井 正

凡　例

1. 本書は、住宅・都市整備公団（前日本住宅公団）首都圏都市開発本部による千葉市東南部地区におけるニュータウン建設計画（土地区画整理事業）に伴う埋蔵文化財の発掘調査報告書である。
2. 本書に所収された遺跡は、昭和51年度に調査の対象となった千葉市椎名崎町に所在する狐塚古墳群および昭和55年度に調査の対象となった千葉市南生実町に所在する上赤塚1号墳である。
3. 発掘調査及び整理は、住宅・都市整備公団首都圏都市開発本部の依頼により、千葉県教育厅文化課の要請に基づき、財団法人千葉県文化財センターが次のとおり実施した。

狐塚古墳群の調査（昭和51年4月1日～同年7月20日）

班長 栗本佳弘 調査研究員 田坂浩

上赤塚1号墳の調査（昭和55年10月1日～同年11月30日）

班長 山田常雄 調査研究員 栗田則久 柳原弘二

整理 班長 栗本佳弘 山田常雄 調査研究員 田坂浩 栗田則久

4. 本書の執筆は別記のとおりであり、編集については調査部長白石竹雄の助言のもとに、古内茂、栗田則久がこれに当たった。
5. 岩石の石材鑑定は県立上総博物館学芸員吉村光敏氏の御教示を得た。
6. 発掘調査から本書の刊行にいたるまで、住宅・都市整備公団首都圏都市開発本部、千葉県教育厅文化課の関係者各位をはじめとして、多くの方々から御指導・助言をいただいた。
7. 本書に使用した遺跡、遺構、遺物等の表記文法、挿図の表現等々は、本文および挿図中に併記したとおりである。
8. 方位は座標北を示す。
9. 第1図は国土地理院発行の1:25,000地形図・蘇我（千葉15号-2）を使用した。

本文目次

序 文

凡 例

I 遺跡の位置と周辺の遺跡.....	栗田則久.....	1
II 上赤塚 1 号墳.....	栗田則久.....	3
1. 調査の経過と方法.....		3
2. 墳丘と周堀.....		3
3. 主体部および出土遺物.....		11
A. 第 1 主体部.....		11
B. 第 2 主体部.....		26
4. 墳丘内・周堀内出土遺物.....		30
5. 主体部内出土遺物の問題.....		35
6. 本墳の營造年代と被葬者.....		39
7. 住居跡.....		44
III 狐塚古墳群.....	田坂浩・栗田則久.....	46
1. 調査の経過と方法.....		46
2. 1 号墳.....		46
3. 2 号墳.....		53
IV 英文解説.....	栗田則久.....	61

挿 図 目 次

第1図 上赤塚1号墳周辺地形図	2
第2図 上赤塚1号墳墳丘実測図	5
第3図 上赤塚1号墳墳丘・周堀断面図	7
第4図 上赤塚1号墳調査後実測図	10
第5図 第1主体部実測図	12
第6図 第1主体部内遺物出土状況図	13
第7図 第1主体部内出土石枕	17
第8図 第1主体部内出土遺物(1)	19
第9図 第1主体部内出土遺物(2)	23
第10図 第1主体部内出土遺物(3)	24
第11図 第1・第2主体部内出土玉類・銅鏡	25
第12図 第2主体部実測図	27
第13図 第2主体部内出土遺物	29
第14図 墳丘内出土遺物	31
第15図 周堀内出土土器(1)	33
第16図 周堀内出土土器(2)	34
第17図 1号住居跡実測図	44
第18図 1号住居跡内出土土器	45
第19図 狐塚古墳群付近地形図	47
第20図 狐塚1・2号墳墳丘実測図	48
第21図 1号墳墳丘・周堀実測図	49
第22図 1号墳墳丘断面図	50
第23図 1号墳主体部実測図	51
第24図 1号墳主体部内出土ガラス玉	52
第25図 2号墳墳丘・周堀実測図	54
第26図 2号墳墳丘断面図	55
第27図 2号墳主体部実測図	57
第28図 主体部内出土直刀・刀子	58
第29図 2号墳主体部内出土鉄鎌	59
第30図 周堀・墳丘内出土遺物	60

図版目次

- 卷首図版 1 上赤塚 1 号墳航空写真（北東上空から）
- 卷首図版 2 上赤塚 1 号墳第 1 主体部全景（東から）
- 卷首図版 3 上赤塚 1 号墳第 1 主体部内遺物出土状況（東から）
- 卷首図版 4 上赤塚 1 号墳第 1 主体部内出土遺物
- 図版 1 上赤塚 1 号墳
1. 上赤塚 1 号墳遠景（北西から）
 2. 上赤塚 1 号墳近景（東から）
 3. 墳丘と地山整形面の土層断面
- 図版 2 上赤塚 1 号墳
1. 第 1 主体部全景（東から）
 2. 第 1 主体部内遺物出土状況（東から）
 3. 第 1 主体部内遺物出土状況（北から）
- 図版 3 上赤塚 1 号墳
1. 第 1 主体部内石枕・立花出土状況（南から）
 2. 第 1 主体部内銅釧・玉類出土状況
 3. 第 1 主体部内石枕下立花・銅釧下勾玉出土状況
- 図版 4 上赤塚 1 号墳
1. 第 2 主体部上封土断面（南北断面）
 2. 第 2 主体部検出状況（南から）
 3. 第 2 主体部木棺部全景（南から）
- 図版 5 上赤塚 1 号墳
1. 第 2 主体部土塙全景（南から）
 2. 第 2 主体部内玉類出土状況
 3. 周堀内土器出土状況（東から）
- 図版 6 上赤塚 1 号墳
1. 上赤塚 1 号墳調査後全景
 2. 1 号住居跡全景（東から）
- 図版 7 上赤塚 1 号墳
1. 第 1 主体部内出土石枕
- 図版 8 上赤塚 1 号墳
1. 第 1 主体部内出土立花・石製模造品（鎌）
 2. 第 1 主体部・墳丘内出土石製模造品（斧頭・刀子・鎌片）
- 図版 9 上赤塚 1 号墳
1. 第 1・第 2 主体部内出土鉄製品（斧頭・鎌）
 2. 第 1・第 2 主体部内出土鉄製品（鍔先・不明鉄製品）
- 図版 10 上赤塚 1 号墳
1. 第 1・第 2 主体部内出土鉄製品（直刀・劍）
- 図版 11 上赤塚 1 号墳
1. 第 1・第 2 主体部内出土銅釧・玉類
 2. 第 1・第 2 主体部内出土玉類
- 図版 12 上赤塚 1 号墳
1. 石枕の文様拡大
 2. 石枕裏面の加工痕
 3. 立花脚部加工痕
 4. 石製斧頭袋部加工痕
 5. 石製斧頭側面加工痕
- 図版 13 上赤塚 1 号墳
1. 周堀内出土土器(1)
- 図版 14 上赤塚 1 号墳・狐塚古墳群
1. 周堀内出土土器(2)
 2. 1 号住居跡内出土土器

3. 狐塚1号墳周堀内出土土器

図版15 狐塚1号墳

1. 狐塚1・2号墳遠景（西から）
2. 狐塚1号墳近景（西から）
3. 周堀覆土断面（D～E）

図版16 狐塚1号墳

1. 主体部全景（南から）
2. 主体部内遺物出土状況
3. 周堀内土器出土状況

図版17 狐塚1号墳

1. 狐塚1号墳調査後全景（西から）
2. 周堀状況（東から）

図版18 狐塚2号墳

1. 狐塚2号墳近景（西から）
2. 周堀覆土断面（D～E）
3. 主体部検出状況（G～F）

図版19 狐塚2号墳

1. 主体部木棺部全景（西から）
2. 主体部土塙全景（西から）
3. 主体部内遺物出土状況（南から）

図版20 狐塚2号墳

1. 主体部内遺物出土状況（南から）
2. 狐塚2号墳調査後全景（北西から）

図版21 狐塚1・2号墳

1. 主体部内出土直刀・刀子

図版22 狐塚2号墳

1. 主体部内出土鉄鎌

I 遺跡の位置と周辺の遺跡

今回調査した上赤塚1号墳は、千葉市と市原市の境を流れる村田川によって樹枝状に開析された沖積地を臨む舌状台地の先端部に位置する。

村田川によって侵蝕された台地は複雑な様相を呈しており、この台地上に多くの古墳や集落が営まれる。特に、沖積地を臨む台地上には、古い様相をもつ古墳がいくつか造営されており、上赤塚1号墳の性格は、これらを含む全体的な見方のなかで把握されるべきものであろう。

本古墳の位置する村田川北岸には、昭和33年に調査された七廻塚古墳がある。主体部からは、立花・直刀・鉄製農工具・滑石製模造品・鏡等の豊富な遺物が出土しており、上赤塚1号墳と共に通する要素が多く認められる点で注目される。また、七廻塚古墳の東側に近接して全長62mの前方後円形を呈する大覚寺山古墳が存在する。この古墳は、前方部が後円部に比して低くなるものであり、古式の様相を呈す。おそらく、上赤塚1号墳及び七廻塚古墳より先行するものであろう。

これらと対峙する村田川下流域南岸の台地上には、菊間古墳群が存在する。群中には千葉県都市公社によって調査された新皇塚古墳があり、4世紀代の築造とされる。また、東関山古墳・姫塚古墳のような大規模な前方後円墳も営まれる。これらは、国造本記に記されたいわゆる菊麻国造の墓域であろうと推定されている。

こうした前期的様相を帯びる古墳が、その経済基盤である沖積地を一望できる台地上に造営されるのに対し、村田川流域北岸の小支谷奥部には後期的性格をもつ古墳群がいくつか成立する。狐塚1・2号墳を含む椎名崎古墳群、生浜古墳群などが調査され、後期古墳の様相が徐々に解明されつつある。また、さらに奥地では大膳野北遺跡および大膳野北貝塚が調査され、方墳を中心とした古墳群の存在が注目されている。

一方、上赤塚1号墳と時代的に共通するような集落跡の調査はほとんどみられなかったのであるが、本古墳と並行して発掘調査された南二重堀遺跡および馬ノ口遺跡では、古墳時代前期（五領期・和泉期）の集落が検出されており、とくに南二重堀遺跡では和泉期の土器を伴出する多くの住居跡が検出されていることから、上赤塚1号墳との関連性が注目されるところである。

1. 上赤塚1号墳
2. 狐塚1号墳
3. 狐塚2号墳
4. 人形塚1号墳
5. 人形塚2号墳
6. 七廻塚古墳
7. 大覚寺山古墳
8. 八人塚古墳群
9. 北生実古墳群
10. 新皇塚古墳
11. 東関山古墳
12. 姫塚古墳
13. 大膳古墳群
14. 菊間遺跡
15. 椎名崎B古墳群
16. 椎名崎A古墳群
17. 椎名崎C古墳群
18. 高沢遺跡
19. 有吉遺跡
20. 馬ノ口遺跡
21. 南二重堀遺跡
22. 生浜古墳群
23. 有吉南遺跡
24. 小金沢古墳群
25. 富岡古墳群
26. 椎名崎遺跡
27. 木戸作遺跡
28. 六通遺跡
29. ムコアラク遺跡
30. 御塚台遺跡
31. 伯父名台遺跡
32. 今台遺跡
33. 刈田子台遺跡



第1図 上赤塚1号墳周辺地形図

II 上赤塚1号墳

1. 調査の経過と方法

昭和55年10月2日から調査を開始した。墳丘測量は、調査範囲に含まれない2号墳をも含めて、25cm間隔で等高線をたどった。

調査方法は、地形と隣接する2号墳を考慮して、2号墳墳頂と1号墳墳頂とを結ぶ線と、1号墳墳頂で直交する線上に1m幅で土層観察用ベルトを設定した後に封土を掘り下げる四分法を採用した。周堀の調査は、主体部の精査と併行して行なった。

トレーナー発掘を開始して間もなく、A-Bトレーナーの中央よりやや北側で粘土塊が検出されたので、この面で掘り下げを中止し全面を粘土塊確認面まで剥いだ。この結果、粘土塊は主体部のプランを描くことが判明し調査に移行した。

この主体部が中央よりやや左側に位置することより、他の主体部の存在を想定し確認面を詳細に観察したが明確なプランは検出されなかった。そこで、確認面までのC-Dトレーナーの土層断面図作成後ベルトを除去し、前出の主体部の主軸と平行に基準線を設けてグリッドにより主体部の確認に努めたところ、わずかの土層差ながら存在を把握することができた。調査の段階では、前出の主体部を第1、後出を第2と仮称したが、副葬品等より本報告書ではこれを逆にした。

墳丘下の遺構については、先述した土層断面観察用トレーナーを利用したが、全く検出されなかつた。11月30日に現地を撤収し、調査を終了した。

本墳の調査では、期間的にやや制約を受けた面もあったが、2基の主体部の検出とともにそこから出土した各種の副葬品、伴出土器等非常に興味ある資料を呈示し得たと思われる。

2. 墳丘と周堀（第2～4図、図版1）

調査前には墳丘全体が雑木で覆われていたために、墳形・規模等がはっきりしない状態であった。伐木後全容が現われるようになると、予想よりかなり大きな円墳であることが確認された。墳丘の保存状態はかなり良好で大きな変化は認められなかったが、墳頂平坦面に祠が建てられていたらしく、これによる若干の攪乱は予想された。見かけの墳丘径40m、墳丘高4m程を測るが本古墳が舌状に突出する台地の最先端部に位置するための二次流出を考えれば、規模の誤差はかなり大きなものと思われる。

墳丘実測図（第2図）によると、墳丘東側にくらべ西側の等高線がやや幅広くなっている。これは墳丘東側がほぼ本来の墳形を示しているのに対して、西側には流出土による墳形の変動が生じているためである。墳頂部平坦面は、長径10m、短径7m程度で南北方向にやや長い。後世の攪乱および封土の流出により現在のような形状を呈しているが、本来は、後述する主体部の位置より考えて現況よりやや小規模の円形を呈していたのではないかと思われる。

以上が調査前の墳丘の概況であるが、全体的にみるかぎり、等高線は比較的整美に円形を呈しており、本来の墳形を良好に維持しているものである。

墳丘断面の観察は、東側に近接する2号墳との関連を考慮して、本墳と2号墳を通すトレンチと墳頂部で直交するトレンチを設けて行なった。

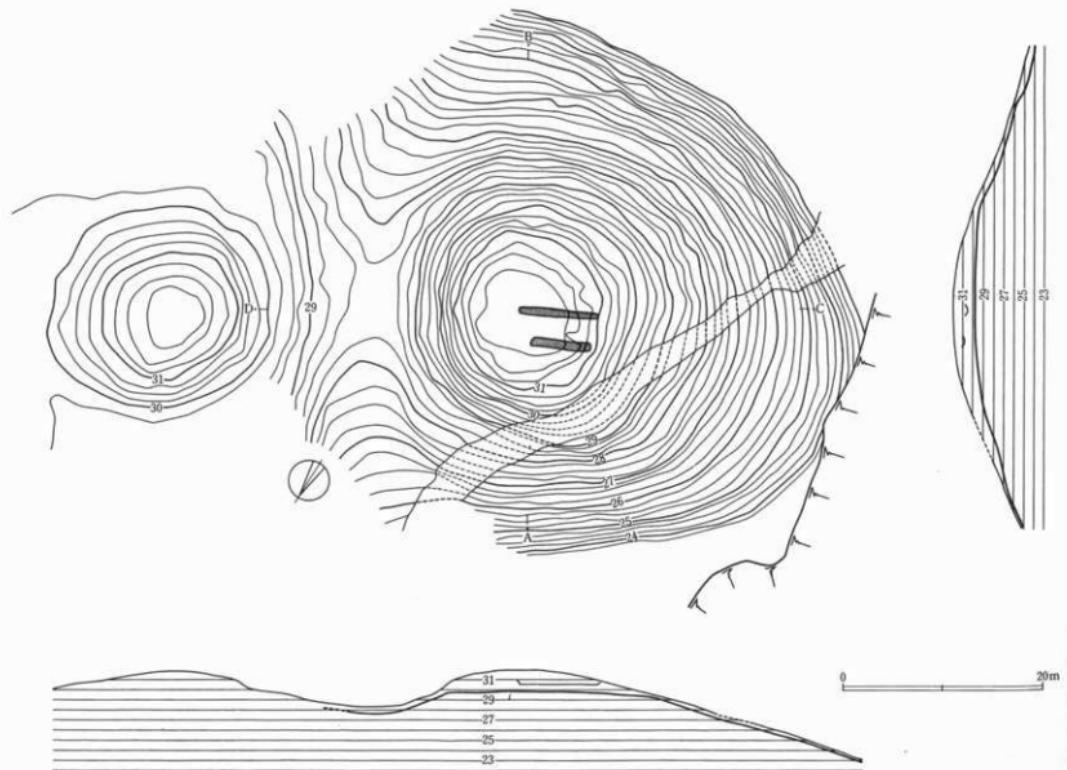
墳丘断面観察の結果、旧表土が5cm程の厚さで堆積している状況が認められた。旧表土は平坦ではなく（中央部で標高29.8mを測り）周縁部へ移行するにつれて徐々に低くなる。この傾斜は古墳築造当時の地形を示しているものである。なお旧表土上面には炭化物および焼土が全体的に認められる。これは、墳丘構築前に、いわゆる山焼きが行なわれた結果と考えられる。

第4図の破線で示したように、旧表土は半径11m程の略円形で遺存し、その周囲は削平される。墳丘構築の最初の行程は、この旧表土範囲設定および周囲の掘り下げである。

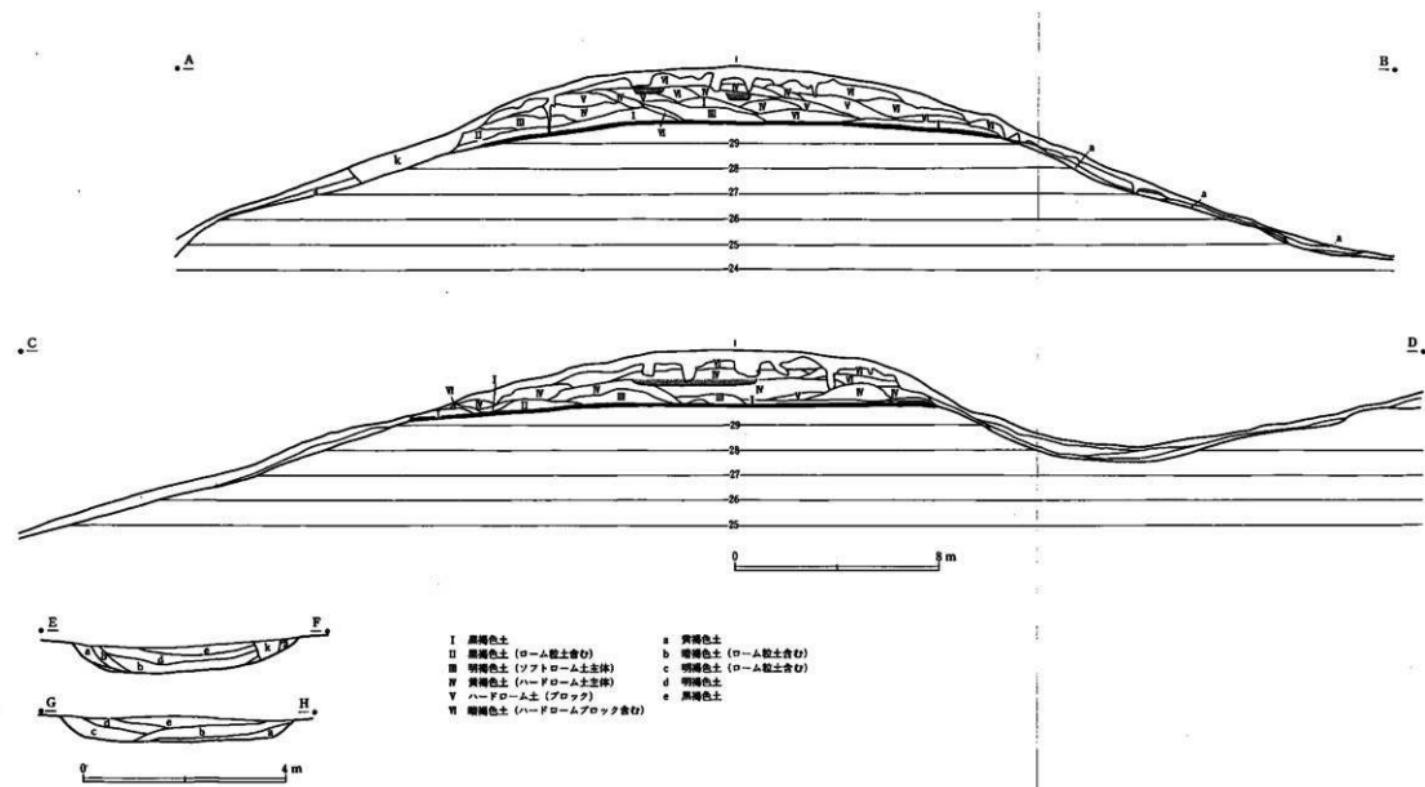
墳丘断面図C—DのD側には顕著な地山の掘り下げが観察される。旧表土と掘り下げられた底面との比高差は2.3m程度、旧表土からの傾斜は21.5度を測る。この掘り下げ面は、旧表土端より4.5m程度で傾斜の角度を変えてからは2号墳に向けて徐々に高さを増していく。2号墳の詳細については不明であるが墳頂より2m程度低いレベルで形成されるテラス面が旧表土層と思われる。しかも1号墳の旧表土面とこのテラス面は標高ではほぼ一致しており、このことにより、1号墳と2号墳の間17m程度に古墳築造に伴なう地山の掘り下げが施されたことが予想される。この部分には2号墳を構築する際の掘り下げの可能性も存在しているが、底面の形状より大部分が1号墳築造に伴なう行程と考えて誤りあるまい。

一方、C側の墳丘断面図では、旧表土端より6m程度西側の部位で傾斜を変える点がわずかに認められる。さらにこの変換点より2.2m程度の間は傾斜が比較的緩やかになっている。このような状況はA側断面にも認められる。B側断面では、この点は明確に現われていないが、やはりこのような状況は意識されたものと考えてもよかろう。そうすると、現在の表土直下の面であるがゆえに正確な線引きをすることは困難であるが、この緩斜面がテラス状を呈して墳丘外周を廻るものであり、このテラス状の緩斜面外端までが、旧地形の斜面に対して施された掘り下げの範囲と考えができるのである。また、調査後実測図（第4図）の外側破線、すなわち旧表土からの傾斜が角度を変える点（前述したテラスの内端）を墳麓として整形したことも間違いないところである。

以上が本古墳築造に際して行われた地山掘り下げの状況である。このなかで注目されることは、墳丘東側部分の大規模な掘り下げである。そこにはいくつかの意味が含まれている。まず第1に土量供給があげられる。占地場所として台地最先端部を利用しているだけに、盛土を確保する場所が限定され、それを東側部分に求めたのである。第2としては墳丘をいかに大きく見せるかという点にある。周囲の地山整形による旧表土面からの比高差が大きいほど墳丘自体の量感が増す。この効果を得るために、支谷に臨む斜面を最大限利用し、東側の尾根を切断整形するという方



第2図 上赤塚1号墳埴丘実測図 (1/50)



第3図 上赤堀1号墳墳丘・周縁断面図 (A-A'・C-C')

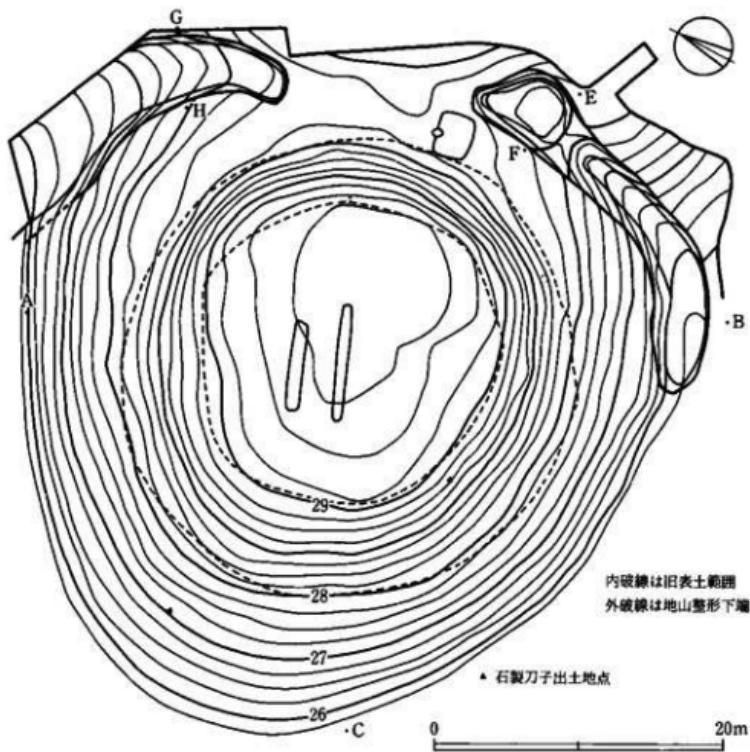
法が最も有効なのである。このような状況は台地先端部に位置する古式古墳に通有の方法である。第3には、墳麓のレベルをそろえる意図がうかがえる。支谷に臨む斜面上と、東側整形面の墳麓とでは1m標高差が生じているが、これは土量の問題と関連したものであり、意図を打消すものではない。

以上のような地山整形にともなう墳丘構築はどのように行われたのであろうか。半径11m程度の略円形を呈す旧表土面を残して周囲を掘り下げ、その際にでる土を盛土としたことは疑問のないところである。ところが、作業をするには困難な場所を占地場所として選択しているだけに行程には何らかの計画性が必要とされるものである。

A-B, C-D両墳丘断面図を観察すれば、明らかにA側およびC側からの盛土を先行して行われた様相がうかがえる。特にC-D断面図では、C側の盛土を旧表土から80cm程積んだ後にD側の盛土作業が開始されたことが明らかである。なぜこのような行程が必要となってくるのかが問題である。そこにはやはり、本古墳の占地する場所が大きな要因として関連してくるのである。支谷へ臨む斜面部は角度が急なために盛土の流出等作業上の不都合が当然考えられる。そこで、斜面部に対して墳麓を示す位の若干の整形を施し、そこで得た土を旧表土縁辺部に盛りあげる。この段階では、盛土は東側に口を開ける馬蹄形を呈す。この行程が構築上の最初の作業と考えられる。ところが、斜面部への整形で得られる土量は断面図でみられるほどの土量には当然不足してくる。そこで次の段階で行われるのは、東側部分の掘り下げおよびそこからの土の供給である。ここからの土は、前述した馬蹄形を呈す盛土への継ぎ足しに利用される。それゆえにこの盛土には他にくらべ褐色系の土が多く存在している。このようにして、東側に開口する馬蹄形を呈す土堤を旧表土縁辺部にめぐらすことにより、盛土の流出を最小限に防ぐ工夫がとられていたようである。

次の段階では、土堤内への盛土の充填作業が開始される。この充填方法もやはり土堤の開口部分から搬入され、土堤内側への継ぎ足しという形を探りながら全体を造出していく。充填土としては、ほとんどローム系の单一土で構成されており、東側部分の掘り下げが深くなつたことを示す。

この段階で主体部を掘り込む土壇が形成されるが、断面図でみるとかぎり、円形を呈すものではなく、南北径がやや短い横円形を呈すものである。これを平面的にみるとこの段階での中心に位置する主体部は第2主体部ということになる。ところが、後述する主体部の副葬品等より考えて第1主体部が本墳の主要なる主体部であることは疑う余地のないところである。そこで問題となるのは、第1・第2主体部がどの段階で掘り込まれたかということである。可能性としては、1.3m程盛られた土壇から掘り込むものと封土を築いた後に表土から掘り込むものの二つがあげられるが、本墳では第1・第2主体部とも前者としてとらえることができる。以下でその根拠を示しておこう。最初の横円形の土壇が構築された時点では第2主体部を中心に置くもので、この段階



第4図 上赤塚1号墳調査後実測図 (1/500)

で掘り込まれた可能性が強い。第2主体部上にみられる落ち込みは土の状態より擾乱と考えられる。次に第1主体部であるが、断面図で明らかなように上部をローム土で被覆している。また現墳頂面より主体部面までは1.4m程あり、当時の墳頂を現在よりも高いものであるとするならば、さらに深い位置に存在することになる。この場所に墳頂より長大な木棺を埋置することは困難であり、そのためには広大な土塙が必要となる。第1主体部上の落ち込みもやはり擾乱で、表土からの土塙線を示す土層の差異は認められなかった。

このようにして橢円形の土塙上へ二つの主体部を掘り込んだ後に封土を築く。この段階で全体の墳丘が形づくられる。この封土もほとんどローム系の单一土層を使用している。

以上が本墳の墳丘構築上の諸様相である。墳丘規模については、実際に盛土された墳丘よりも、地山整形によって意図された下端を墳丘の裾としたい。そこで測ると、直径31m前後となる。

周堀は全体を廻るものではなく、墳丘東側を八の字状に廻む様相を呈す。形態はかなり不整形で深さも均一ではない。南側の周堀端は比較的明確であるが、北側周堀は斜面へ移行するにつれ幅を広げそのまま切り落とされている。当時の地形が現在と異なることがあるにせよ、北側周堀は斜面部で消失してしまうものであろう。このような形態を呈す周堀をみるかぎり、周堀というよりも、尾根切削的な堀とみた方が的を得ているようである。周堀内より出土した遺物は、一部に集中する傾向がみられる。これについての詳細は後述する。

3. 主体部および出土遺物

本墳からは、形態を異にする二基の主体部が検出された。南側を第1主体部、北側を第2主体部とする。

A. 第1主体部（第5図、図版2）

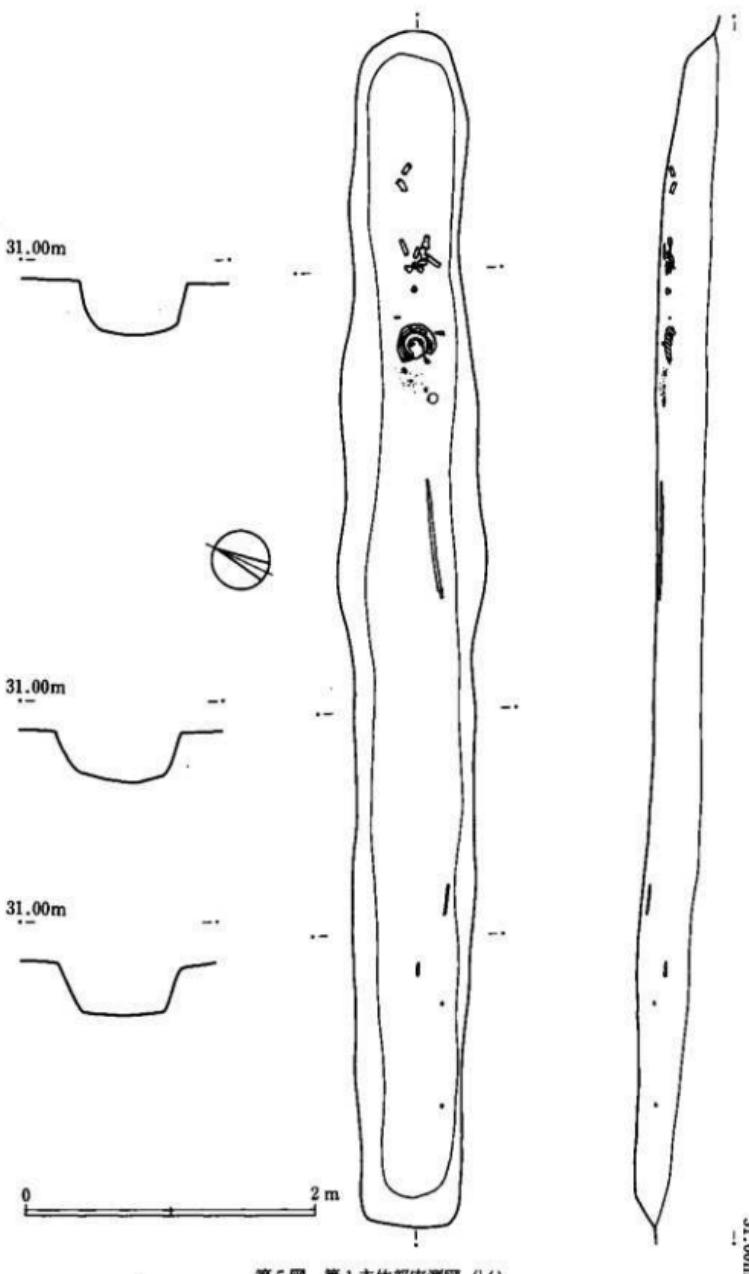
後述する第2主体部が北側寄りに検出されたために、中央部に別主体部の存在が想定された。そこで第2主体部の確認面と同一の面でグリッドを設け慎重に掘り下げていったのであるが明確なプランは確認されなかった。ただ、第2主体部の埴底とほぼ同一のレベルで若干の土層差が認められた。粘土等の存在がなく、ローム土のみで構成されているために確実性を欠くものであるが、ロームブロックを主とした確認面と比較的しまりの弱いローム土の差異をもって主体部プランと予想した。掘り下げの結果、長さ8.1m、幅0.8~1.0mの長狭な主体部が検出された。主軸方位はN-65°-Eを示す。壁体及び埴底はロームブロック土で形成されており、粘土等の使用は確認されなかった。主体部内埋土との区別は比較的明瞭であり、攪乱による若干の変形は認められるが、旧状を良好に遺存している。

横断面は略U字形を呈し、埋置される木棺は割竹形と推定されるが、半円形の断面を呈するものではない。これは、木棺を収めるためにあらかじめ簡略な土塙が掘り込まれたものと考えることができる。確認面を木棺中位の最大径部位とし、そこに円形を呈す割竹形木棺を埋置した場合に、土塙と棺体には10cm程の空間が生じる。ただし、この部分に粘土等の充填を施すことはなかったようである。

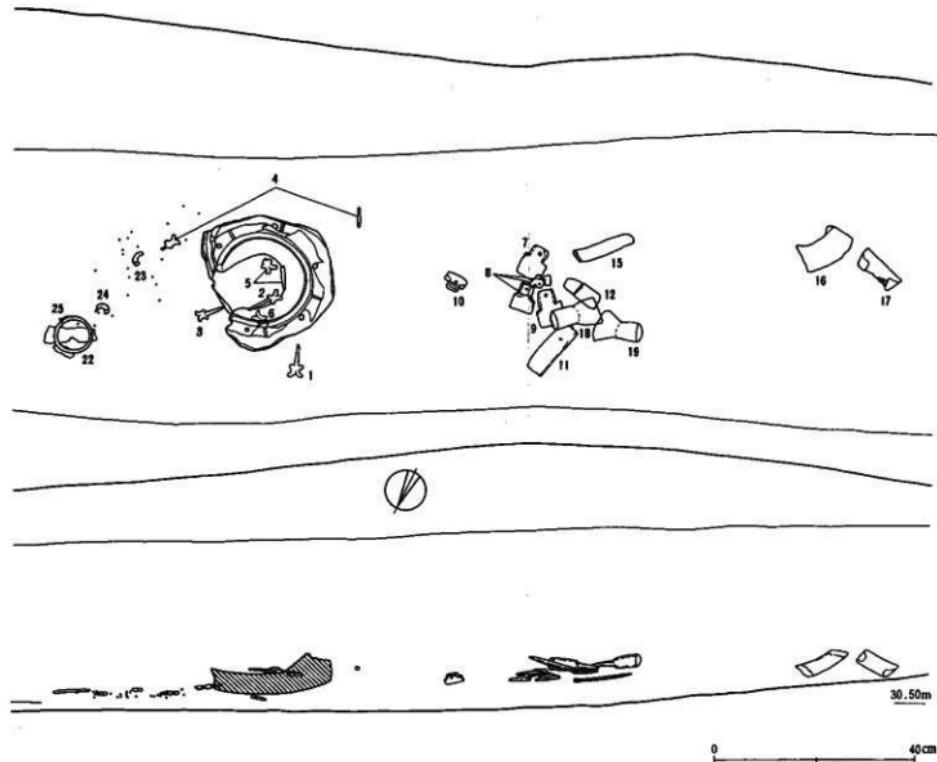
棺材の痕跡および粘土が検出されなかっただけに、木棺自体の長さを呈示することはできないが、横断面でみられたように棺体と土塙の空間が僅少であること、わざわざこれほど長狭な土塙を掘り込んだことを考えれば、土塙長とそれほど差のない数値が得られそうである。これに木棺の径と同様の小口板を嵌め込むことを加味して推定すると、全長7.5m前後ということになろう。

第1主体部内遺物出土状況（第5・6図、図版2・3）

第1主体部内より石枕・立花および各種の石製模造品・鉄製品等が東側に集中して検出された。石枕は頭受け部を西側に向けた状態で出土しているが、主体部主軸の方向よりやや南側に傾いて



第5図 第1主体部実測図 (1/4)



第6図 第1主体部内遺物出土状況図(%)

いる。石枕実測図で明らかなように、頸受け部を正面にすえて定置すると右側に傾く。このことにより、木棺の腐朽に伴う土の流入等で南側に傾いた可能性が強い。

東端壁と石枕背端との距離は 1.84 m を測る。石枕および周囲の立花の出土状況から石枕の大きな移動は考えられず、この距離はほぼ原状に近いものであろう。ただ前項で述べたような小口板の存在が確実なものであれば、この距離が短くなることは当然である。

立花の出土状況には注目される点が多い。本主体部内から 6 個の立花が出土しており、石枕の立花受孔数 5 個と一致しない。ただ、6 個のうちの 1 個だけがタイプを異にするものであり、これにより本来石枕に伴うであろう立花は明確に区別できる。2・5 の立花は石枕上面の凹陥部、1・3・4 は石枕の周囲、6 は石枕下で検出された。4・5 は勾玉部と脚部が折れた状態であり、特に 4 は石枕を間にはさんで 35 cm 程離れての出土である。これらの状況を概観するかぎり、整然と立て並べたり、配置を考慮することは考えられない。しかも、6 は、石枕を埋置する以前に、2・5 は同時あるいは以後に副葬されたことも出土状況から明らかである。この点からも、立花は石枕に装着して置いたものではなく、分離して埋納されたものと考えることができる。

石枕の東側 40 cm 程離れて石製模造品および鉄製農工具類が一群となって出土している。ただ 10 の斧頭形石製品だけは、一群よりやや離れ、石枕寄りに刃部を下に向かた状態で検出された。その他は 30 cm 程の範囲内に集中しており、斧頭形石製品が刃を南側に向けて群の西側に寄っていることを除けば、全体に雑然とした状況を示しているといえよう。16・17 の鍔先形鉄製品は一群の遺物よりさらに 50 cm 程東側小口部に近い部分で検出された。17 は折り返しを上に、16 は下にした状態である。

石枕の頸受け部前面には、銅釧・勾玉・ガラス玉が出土している。銅釧は、石枕頸受け部前面から 30 cm 程離れた南側壁寄りに検出された。銅釧下には、長さ 5 cm 程の人骨が遺存していたが、状態はかなり不良で、緑青のためか全体に青味がかっていた。この状況および出土位置より、銅釧は腕に装着されて副葬されたものと考えられる。石枕と銅釧の間に、ガラス玉 23 点および勾玉 3 点を検出した。ガラス玉は數的にかなり少ないものであるが、調査に際しては慎重を期したので、多少の紛失はあるにせよ数の変動はそれほど差のないものと考える。レベル的にはほぼ均一で、上下 5 cm 内に含まれる。勾玉は、それぞれ離れて出土しており、24 の小形の勾玉は銅釧下よりの検出であった。玉類は數的に少なく、乱雑な拡散状況を呈しており、自然的な移動があるにせよ埋葬当初より胸上に置かれたものと推定される。

石枕より 80 cm 程西側に茎端を置く直刀が一振検出された。峰先が折れているが、全体的には良好な遺存状態で、木質の付着が認められた。この木質は棺材ではなく、鞘木であろう。出土場所より、被葬者の左足に添うように埋納されたものと考えられる。

西側小口部に近く、鉄製短刀および石製模造品片が出土している。短刀は、50 cm 程離れて二つに折れた状態であり、15 cm の高低差があるが、復元はほぼ完全になされた。模造品片は小片の

ため断定はできないが、2個の穿孔が認められる点を他の模造品と比較すると斧頭形品と推定される。

以上が第1主体部内における各遺物の出土状況である。これを概観すると、遺物の配置が4群に分けられようである。第1は、東端に近い2個の鍔先形鉄製品であり、第2は石枕の東側に位置する斧頭形鉄製品、鎌形鉄製品および石製模造品類である。この2群は被葬者の頭部から小口部にかけて埋納されたものであり、農工具類に限定される。なお、鍔先形鉄製品のみが一般の農工具と分離されていることは注目される点である。第3群は、人骨にともなって埋納されたもので、石枕・立花・直刀および各種装飾品である。第4群は、西側小口部に近い短刀等であるが、埴底より高いものもあり、群としてとらえられるかどうか不明である。これらは埋納の際に明確に区別されたものであるが、仕切り板等による分割が施されたかどうかは痕跡すら検出されなかつたので積極的な断定はできない。ただ、10の斧頭形石製品が板に立てかけたかのような状態で出土していることはその可能性を示唆しているようである。

第1主体部内出土遺物の観察

1. 石枕（第7図、図版7・12）

青灰色を呈する滑石を原材としたもので、部分的に縞状節理がはいる。最大径26.0cm、最大高7cmを測る。全体的に丁寧な造りの完好品である。

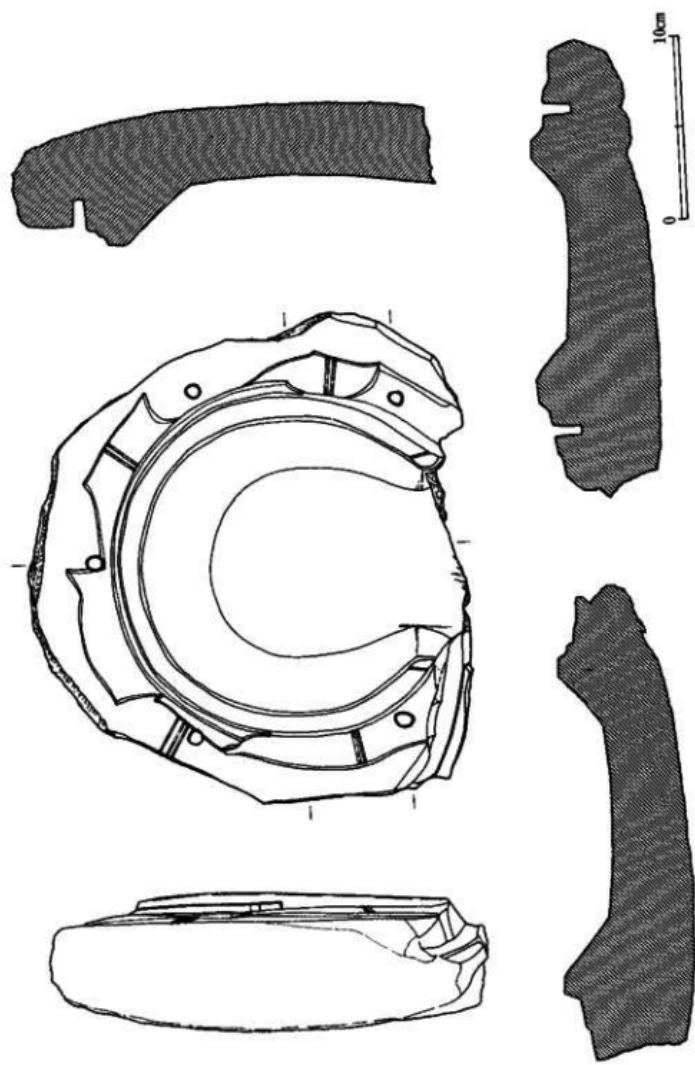
外側の輪郭がまず注目される点である。一般的にみられる石枕の外郭は原材の制約を受けながらも円形かそれらの変形した形態を基調とするものである。本例の輪郭を概観する限りでは、円形基調という側面を受けとることができよう。ところがこれを詳細に観察すれば、一概に円形として処理できない様相が認められるのである。それは、外周を直線によって構成している点である。これを原材の制約と考えることもできるであろうし、実際右側縁（左右の別は頭受け部を前にして定位することを前提とし、以下これに従う。）の凹みはこれの表われである。ところが、本例に関する限り、この直線は意識的に造り出されたものと考えられそうである。その根柢として基盤側面の整形および調整があげられる。これに関しては後で説明するとして、この直線およびそれによって形成される角は何を意図するのであろうか。その対象はやはり基盤面上に刻出される文様であろう。すなわち、外形を整えるための側面整形の際に外周を直線で区割することにより文様を彫る時点の目安として利用したものと考えたい。

次に、整形、調整法等を検討してみよう。本例に施される整形および調整は、基本的に4段階に区別される。そこで以下の説明では便宜上第1段階から第4段階と仮称して述べていきたい。

第1段階 原材の打削面をそのまま残す。

第2段階 器面に対して刃を立てて打ちおろす荒整形

第3段階 器面に対して刃を寝かせて削る調整



第7圖 第1主体部内出土石枕 (1)

第4段落 砂石による最終的な仕上げ

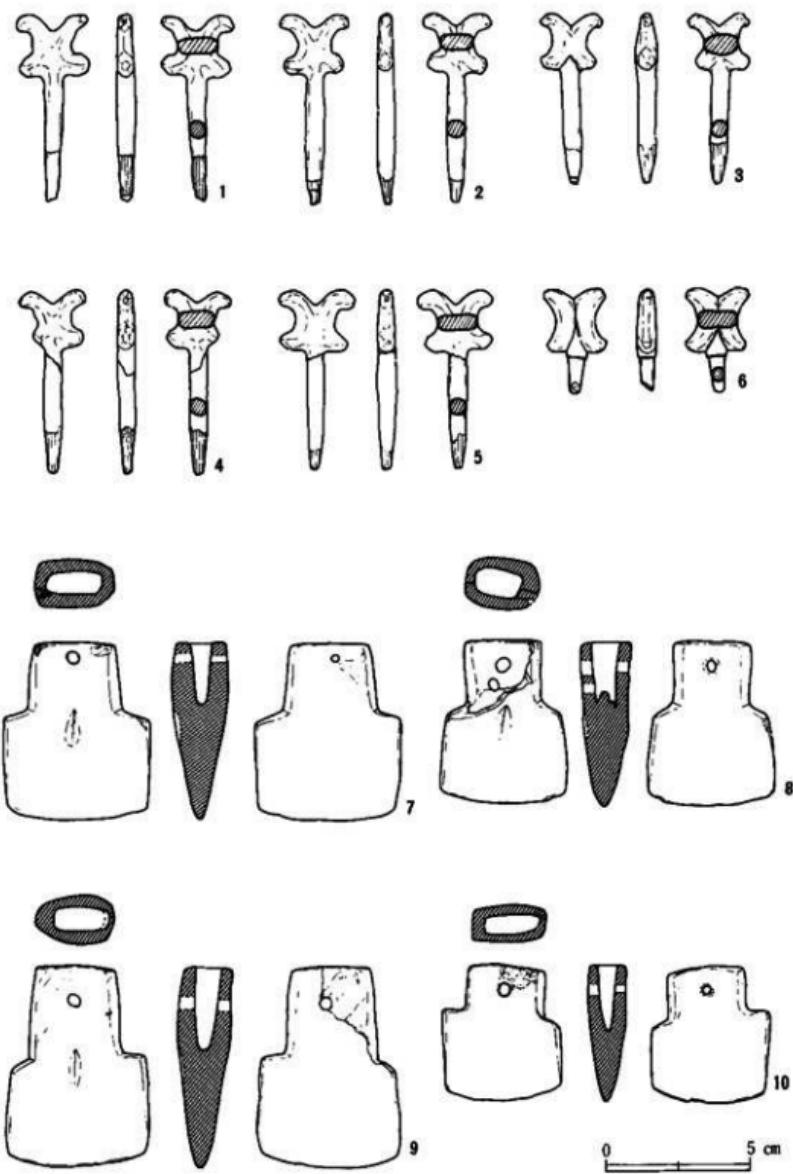
基盤側面には、第1～第4段階の整形および調整が認められる。左側面は第1段階の打削面のままであるが、基盤上面と接する部分のみ第4段階が施される。また基盤背面の下半分は第2段階、上半は第3段階が認められる。この様相は右側部分にも観察される。以上から、側面上部には意識して丁寧な調整を加える必要があったことが考えられる。このことが何を意味するかは前述した平面プランを考えれば明瞭である。すなわち、基盤面上の文様を区画するための直線を意識的に造り出すためなのである。実際、直線を呈すのは側面でも基盤上のテラスと接する部位のみであり、以下は直線を呈さず全体的に丸味を有している。もし全体を円形にしようとする意図があるならば、角を削り落とすことは十分に可能なことなのである。

基盤の裏全面には第3段階の調整が施される。これに使用された工具は大小2種のものと思われる。裏面の大部分には、横幅15mm、長さ5mm程の削り痕が認められるが、右側部分のみ横幅が広い痕がみられ、加工も難である。これは、荒整形の工具と仕上げの工具を分けて使用しているためであり、右側部分に仕上げを施さないのは、原材の制約があったからで仕上げを加えることによる厚みの減少を防ぐためであろう。石枕を定置した際に右側に傾くのは原材の制約である。裏面調整に際して刃を器面に対して寝かせているために傷様の痕は認められないが、比較的深く削り込むために1回の長さは短くなる。そのため器面には刃の止まった痕が明瞭に観察される。これによると、刃を常に中心へ向けて時計回りに回転させながら加工している。

基盤上面は高縁1段で5個の立花受孔を有す。高縁上端は10mm程ではば一定しており、整美な円周を描くが、開口部で外へ張り出す状況は認められない。ただ、高縁端部の収束に注目すれば、左側では中軸線にはば平行であり、右側はやや外へ開く様相が受けとれる。また、端部より5～10mm程離れた部位に直線を呈して1mm程の段差が造り出され、これも中軸線に対して平行か外へ開いている。これらの状況には頭受けへの意識が存在するものと考えられる。高縁内側の直下には沈線様の掘り込みが廻らされており、高縁の存在をより明瞭なものとしている。

凹陥部底面はほぼ平坦であるが、頭受け部へ向けて徐々に高さを増している。凹陥部と頭受け部との区別は傾斜に関する限り不明瞭で若干の変化が認められるのみであるが、プランにより明確に区別される。凹陥部底面のプランは縦長の橢円形状を呈し、頭受け部で角度を変えて外へ開く。なお、この変換点は先述した高縁の端部と一致しており、高縁の頭受け意識の存在はこれからも示唆されるものである。高縁内側の傾斜は比較的強く、傾斜面と底面とは一条の沈線により明確に区別される。

基盤上面のテラスには高縁をめぐるよう特異な文様が浮彫される。この文様構成は石枕において類例を見ないものであるだけに何に起因するか苦慮するところである。しかし、この文様構成は単なる装飾としての価値よりも、背後に存在する石枕の製作工人を推測するうえに非常に重要な要素であり、ひいては、被葬者の性格を裏付ける可能性も含んでいると思われる。この点に



第8図 第1主体部内出土遺物(I)(分)

については後章で若干の論述をしたい。

基盤上面にはすべて第4段階の調整が施される。高縁内部の彫り込みはノミ様の工具で行われているらしく、底面の沈線はこれによって形成される。左側の頸受け部には彫り込みによる傷が數条認められる。凹陥部底面には2種類の砥石が使用されており、横位の荒砥後背方から頸受け部へ向けて仕上げ砥が加えられる。なお、頸受け部は荒砥のみで横位の削り痕が残される。他の部分はすべて仕上げ砥が用いられており、平滑で整美である。しかしそく観察すると、幅2mm～5mm程の長く続く加工痕が認められる。これは仕上げ砥の前段階の加工で鎌様の工具が使われたようである。

基盤上のテラスには5個の孔が穿たれている。これらはほぼ円形を呈しており、孔径は最大で10mm強、他は8mm強、深さも14mm弱から16mm強とほぼ一定している。孔間隔も同様に106mm～112.5mmと一定しておりその正確さがうかがえる。ただ、その正確さのゆえか、孔の穿たれる場所はまちまちで、文様上・テラス上、さらには文様を削り取る孔も見られる。孔の調整は丁寧で内側にも仕上げが施される。ただ孔の周囲には工具のずれによる痕跡が若干認められる。

2. 立花（第8図、図版8・12）

立花は、石枕の上面及び周囲に5個、下に1個の計6個が検出された。石枕に穿たれた孔数と一致しない点は興味深いものであるが、1～5と6はタイプを明確に異とするものであり、本来石枕に伴うであろう立花が5個であることは明らかである。

1～5は滑石製で同様の形態を呈するが、3のみ調整においてやや様相を異なる点がみられる。1～5は身部が全体的になめらかで明瞭な稜をもたない。また、2個の勾玉を合せた祖形を意識させる刻線がないところからかなり形骸化が進んだものとみることができる。横断面形はほぼ扁平で、中央部でやや凹みを呈するものもある。3は中央で膨らみをもつ橢円形を呈す。1～5の身部から脚部への移行は丸味を有するが、3は比較的明瞭な稜を有し、表裏ともに脚と身を区別する切り込みが施されている。脚部は断面略円形を呈し、身部と同様滑らかに仕上げられている。脚上部と下部とでは整形方法が異なり、下端部は平坦に切り落とされる。上部には横位の研磨が施されるのに対して、下部には縦方向の細かい削りが加えられる。この削りをよく観察すると、上部の研磨の後に施されている。すなわちこの整形は、単なる整形ではなく上部と下部を意識的に区別するものとして把えることができそうである。一般的に立花の脚の形態として段の有無があげられる。本例は無段のなかに含まれるが、前述した整形法は、有段脚をある程度意識した結果であろうと推察される。いずれも身の上幅が下幅よりやや大きくなり、脚長が身長の2倍程に造り出されるものである。

6は、明らかにタイプを異なる立花である。脚端部を欠損するが、身の長さと同じくらいの

脚と思われる。使用された原材は、肉眼では1～5と異なるようであるが、滑石の脈の部分を利用したものである。全体的に丁寧な調整が施され、光沢を有す。研磨に使用された工具は、肌理のきわめて細かいものであろう。身部は勾玉の表現をよりリアルにしたもので、背面の合わせ部に縦位の刻線を施す。勾玉端部は平坦に削り落とされたかのような感を呈す。身から脚への移行ははっきりと区別され、切り込みが明瞭になる。脚上部で段を有し、段以下には細かい削りが施される。

3. 石製模造品

斧頭形（第8図、図版8・12）

石枕の東側で検出された斧頭は4点である。滑石製によるもので、すべて有肩を呈す。刃先はやや丸味を呈するが、側縁との区別は明瞭である。袋部の造りはほぼ同様で、横断面が隅丸長方形を呈す。内側は比較的丁寧に穿たれているが、8のみ下端に削り残しが認められる。7・8の肩は両側とも袋部に対して鈍角を呈するものであるが、9・10は一方が若干逆刺状、他方が鈍角をなす。袋部の穿孔は両側から施されるが、8には表面に2個、裏面に1個の穿孔がみられる。刃側の穴が製作時のミスであろうと思われる。7～9の表面には1条の刻みが認められる。これは、鉄製の斧頭をより忠実に表現しようとする意識の表れで、折り返しの際に生じる合わせ目を具象したものであろう。整形は比較的良好で、表裏とも縦方向の細かい削りを施した後に肌理の細かい工具により研磨されるが、方向は一致しない。刃先の削りのみが横方向となる。側縁の加工もやはり縦方向の細かい削りの後に研磨されているが、粗いために削り痕がそのまま残されている部分が多く認められる。

鎌形（第9図、図版8）

石枕の東側で2点検出された。11は先端部を欠損するものである。主体部内の調査には慎重を期したので、見落とすようなことは決してなく、埋納時にはすでに破損していたものと考えられる。現存長106.8mm、基部幅36mm、基部厚9.6mmを測る。背の厚さは基部で7.1mmを測り、先端に移行するに従い徐々にせまくなる。基部でやや肥厚して折り返しの表現を行う。整形は、表面が風化して剥離が顕著であるが、刃に平行して鉄製利器により細かい削りが施された。研磨も部分的に認められるが、削り痕を消すほどの丁寧さはない。穿孔は、基部端より27mmのところで1個存在しているが、これは貫通するものではなく寸前のところで止まっている。孔の面と反対側に穿孔しようとした痕跡が認められるが、器面の損傷を考慮したためなのか、貫通させる意識がなかったのかは不明である。

12は11よりかなり小形になり、全長90mmを測る。基部は11ほど顕著ではないが折り返しの表現が認められる。基部幅27mmを測り、先端へ移行するに従い徐々に幅を減じる。先端の背の方に明瞭な棱を有するが、刃方は比較的丸味を呈する。厚さは基部で6.6mmを測り、徐々

に幅を減じ、先端部で急激にうすく造り出されている。整形は 11 と同様に刃と平行に鉄製利器で削りを施し、中位から先端にかけて研磨を加える。穿孔は基部端より 18.5 mm のところに存し、貫通される。

4. 鉄製品

鍔先（第 9 図、図版 9）

16 は刃先幅 108 mm、上端幅 88 mm、左側縁長 45 mm、右側縁長 49 mm を測る。厚さは 3 mm 程で刃先がうすく仕上げられている。上端・刃先とも若干彎曲するが、刃先のカーブの方が顕著である。両側縁を 20 mm 程折り曲げて木柄挿入部を形成する。折り返し内に銹が著しく、木質は検出されなかった。

17 は 16 よりかなり小形になり形状を異にするもので、鍔先と呼称するのが適当かどうか迷うものである。刃先幅 87 mm、上端幅 81.5 mm、左側縁長 30 mm、右側縁長 32 mm を測る。厚さは 2 mm 程で刃先はうすく仕上げられる。横長の長方形を呈し、刃先がやや彎曲する。両側縁を 15 mm 程折り返して木柄挿入部を形成する。木質の遺存は比較的良好で、上端より 12 mm のところまで木柄を挿入していたことが認められた。

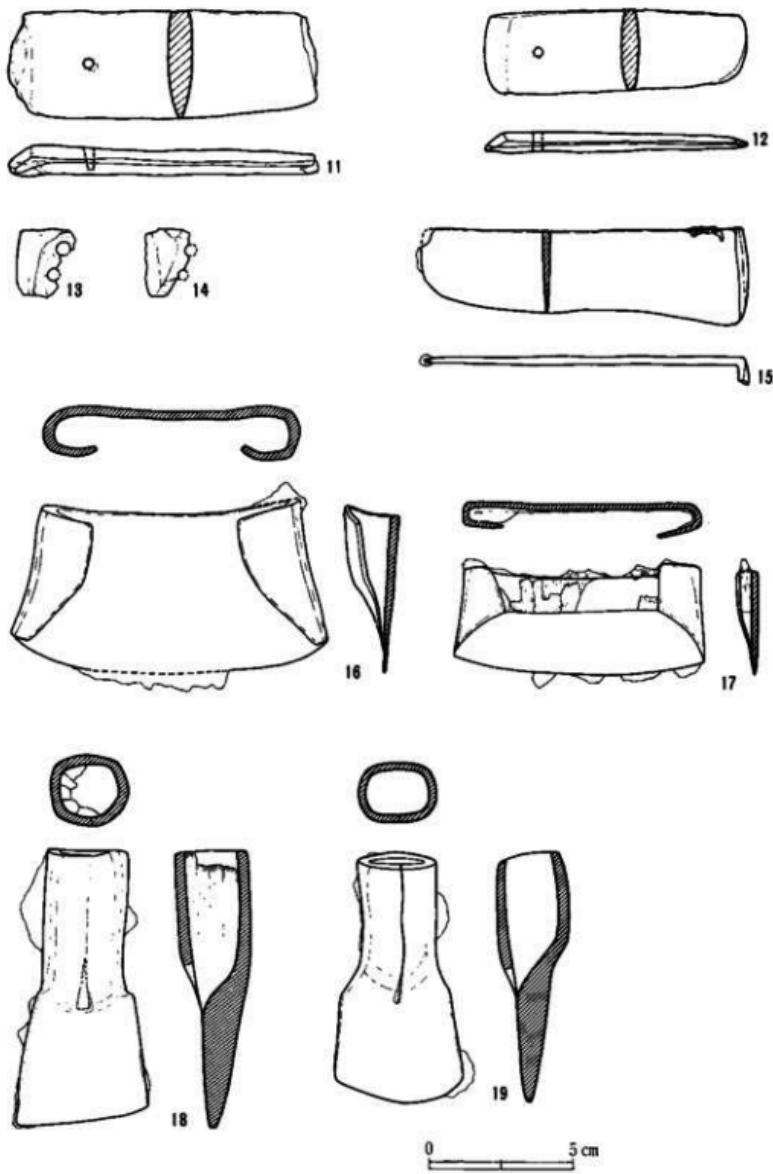
鎌（第 9 図、図版 9）

15 は、全長 112 mm を測る直刃を呈する鎌である。基部は 5 mm 程折り返される。幅は基部で最大 33 mm を測る。背厚は 2 mm 程で刃部はかなりうすく研ぎ出されている。刃部の基部から中央にかけてやや内彎する傾向が認められ、刃先もあまくなっている。これは使用による磨滅と思われる。木質は基部付近にわずかに遺存しており、木目は刃に対してほぼ直角に走る。

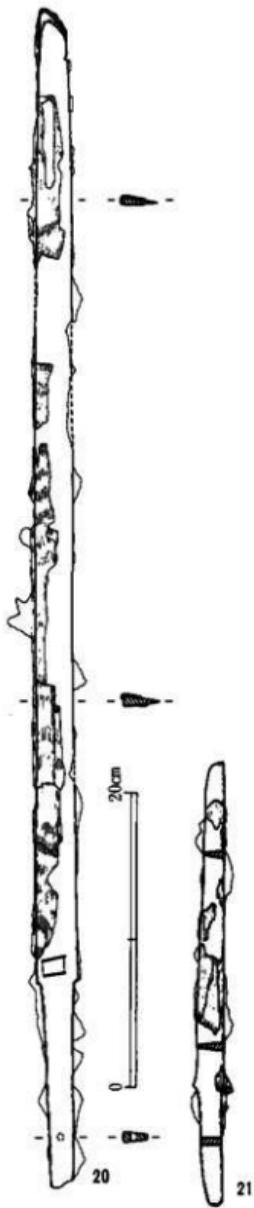
斧頭（第 9 図、図版 9）

19 は、全長 85 mm を測り有肩を呈す。上部は厚さ 3 mm 程の鉄板を折り返して袋部を形成する。折り返しは丁寧で、合わせ部は密着している。横断面は楕円形を呈し、側縁に稜を有さない。肩はそれほど明瞭ではなく、袋部から徐々に外へ張り出し、身部との接点で稜を有するものである。袋部は外径 27 mm × 20 mm を測り、木質を若干遺存する。身部は肩幅 37.6 mm を測り、先端にいくにつれて幅を広げ、刃先では 43 mm となる。厚さも同様に刃先へ向けてうすくなるもので、肩部で最大 11 mm を測る。側縁はほぼ直線を呈す。刃先は、図のように置いた場合中央よりやや右側寄りで張り出すカーブを描く。

18 も有肩を呈するもので、全長 94 mm を測る。袋部の造りも 19 と同様かなり丁寧で、外径 27 mm × 24 mm を測りやや円形に近い形を示す。肩部は表面の銹化のために正確な形状を判別し難いが、袋部と身部との接点でわずかに外に張り出るものであろう。身部幅は肩で 33 mm、刃先で 45.5 mm を測り、刃先の開き方が 19 よりやや大きくなる。厚さは肩部で最大 14 mm を測り、刃先へ向けて徐々にうすくなる。左側縁が右側縁より長いために、刃部は直線を呈しながら右上が



第9圖 第1主体部内出土遺物(2)(後)



第10図 第1主体部内出土遺物(3) (2)

りとなる。袋部内には木質が遺存し、かなり深く木柄が挿入されていたことが認められる。右側縁にも斜走する木目が観察されるが、これは棺材の一部とみて間違いないものと思われる。

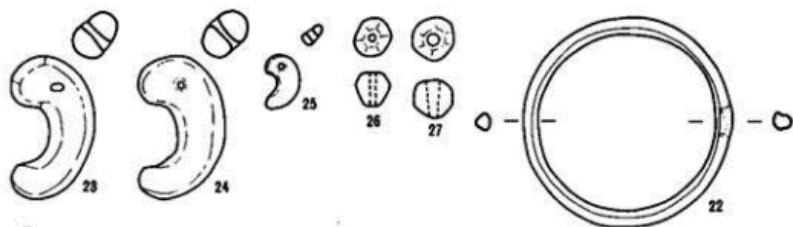
直刀（第10図、図版10）

20は、茎尻を失する。平棟の両闇造りで現存長803mm、刃部長665mm、刃部幅26mmを測る。棟の厚さは7mmで、刃部幅に比してかなり厚いものである。これは、刃を何度も研ぎ返した結果であろう。鋒先はふくらのかれた形態を有す。関部には金具の小片が付着しているが、これは緑金具の一部と思われる。茎は長さ138mm、関部で幅23mmを測り、茎尻に向けて徐々に幅を減じていく。茎断面は、棟方が厚く刃方が若干うすい台形状を呈す。目釘孔は鈎のために明確ではないが、関から105mm程離れたところに径4mmで穿たれる。木質は刃部の棟方に多く遺存しており、木目方向より鞘木と考えられる。

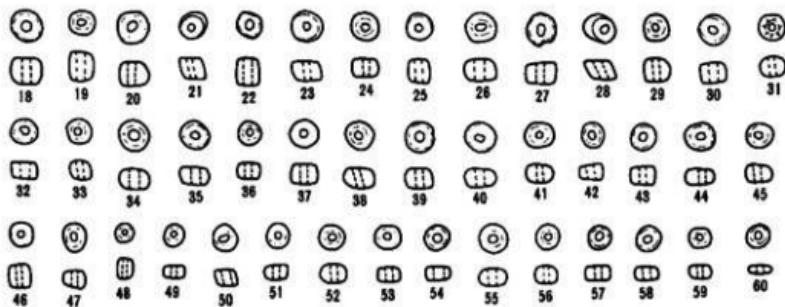
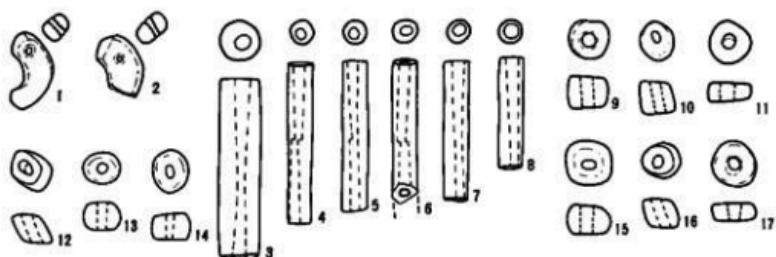
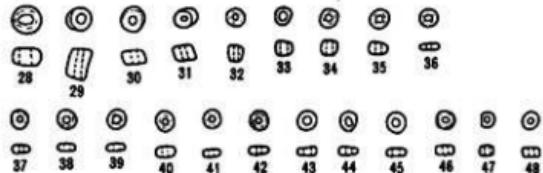
21は、西側小口部に近く二つに折れて検出されたが、ほぼ完全に接合できた。全長300mm、刃部長220mm、棟厚5mm、刃部幅は関部で19mmを測る短刀である。刃部は、長さに比して全体的に細く、何度も研ぎ返されたようである。両闇造りで、棟側は銳角に刃側は鈍角に切り込まれている。茎は長さ80mm、厚さ5mmで尻を弧状におさめる。茎幅は関部から徐々に幅を減じ、中央部分で14mmを測る。木質が全体に遺存しており、木目の方向から鞘木および把木と考えられる。目釘孔は鈎のため不明。

5. 銅釧（第11図、図版11）

腕に装着された状態で出土した銅釧は、全体が緑青で覆われているものの、完全な形で検出された。銅釧の外径は、長径72.3mm、短径72mmを測り、ほぼ円形を呈す。環体の断面は、内側が弧状を呈し外側に強く張り



0 5 cm



0 3 cm



第11図 第1・第2主体部内出土玉類・銅鏡(21~48は第1主体部, 1~61は第2主体部) (1/4・1/2)

出す。上下の稜は比較的明瞭である。厚さは、上下で 5.7 mm、左右で 5.3 mm を測る。環体には注目される点がある。それは、環の外側にみられる 1 個の瘤状突起である。環体から 1 mm 程突き出しており、その長さは 1 cm 程である。この突起は、後に接合したものではなく、鋳造の段階で造り出されたものであることは間違いない。本例のような形態を示す銅鏡は県内で唯一のものであり、本墳の性格を裏付けるのに注目される資料として考えられる。これに関しては後に述べることにする。

勾玉（第 11 図、図版 11）

勾玉は 3 点検出され、いずれも滑石系統の材質と思われる。23・24 ともほぼ同様の形態を呈し、丁寧に仕上げられ、やや光沢を有す。穿孔は両側より施される。25 は非常に小形のもので断面がかなり平坦となる。形態も 23・24 と異なりいわゆる C 字形を呈す。整形は丁寧であるが光沢はない。片側穿孔となる。

ガラス玉（第 11 図、図版 11）

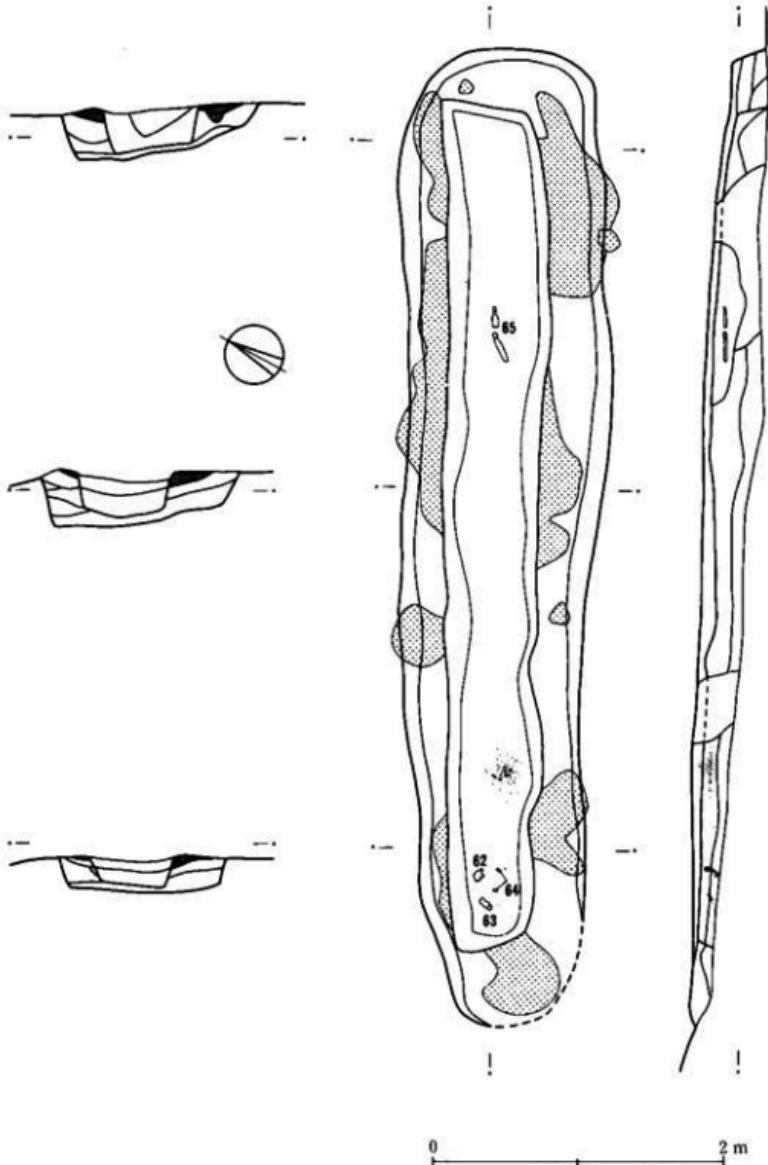
ガラス玉は計 23 点と少ない出土数である。後述する第 2 主体部のガラス玉にくらべて小形のものが主体を占めている。形態的に、26・27 のように算盤玉状を呈するもの、29 の縦長のもの、28・30～35 のやや厚みを有するもの、36～48 の小形で扁平なものの 4 種に分けられそうである。大きさは種ごとにほぼ規則性を有す。色調はすべて青系統を示す。

B. 第 2 主体部（第 12 図、図版 4・5）

本主体部は、トレーナー掘りによって粘土の一部が検出されたことにより存在を想定された。粘土の検出面で全体を広げたところ、土塙の輪郭を示す粘土帯を把えることができた。その結果、トレーナーで検出された粘土は東側小口部に充填されたものであり、粘土の帯は木棺を収めるためにあらかじめ掘り込まれた土塙に伴うものであることが確認された。

内部施設は、土塙断面等より割竹形の木棺であろうと推定される。土塙内に検出された掘り込みが木棺の痕跡と考えられることより、木棺の規模は長さ 5.78 m、幅 0.6～0.65 m 程である。確認面から棺底までの深さは 0.2～0.3 m 程である。

墳丘構築過程で一担造り出された平坦面に木棺を埋置するための土塙を掘り込む。この土塙は、長さ 6.64 m、幅 1.1～1.35 m 程で、棺体の規模より一回り大きいが、いわゆる墓壇的な大きさではない。土塙掘り込み後、底面にロームブロック土を一層敷ききめ、そこに木棺の身の部分を置く。次に、ロームを主体とする土を土塙と木棺の間に充填する。この段階で木棺の身の部分の定位が終了し、遺骸および副葬品が埋納される。このように考えると、上記の粘土の性格が把握し易い。結論から言うと、木棺の身と蓋を固定するために補填されたものとみなしてよいものであろう。木棺身と土塙の深さをほぼ同様に造り出して、遺骸埋納後蓋をかぶせる。この際に身と蓋のつなぎ目に粘土を貼りつける。この粘土は塙外にも続くことが認められる。このことは、粘土



第12図 第2主体部実測図 ($\frac{1}{4}$)

の面が木棺径の最大部、すなわち木棺中位であることを示すとともに、土塙が墳頂より掘り込まれる可能性を否定するものである。そうすると木棺径は 60 cm 前後ということになろう。

第 2 主体部内遺物出土状況（第 12 図、図版 5）

本主体部内出土の遺物は、第 1 主体部と比較してかなり貧弱で、鉄製品および玉類が出土しているのみである。

西側小口部に近く、鎌・鍔先等の鉄製品が出土した。鎌は先端を欠損し、鍔先は折り返しを下に向けた状態である。鍔先よりさらに 0.7 m 程東側で径 0.4 m 程の範囲内に玉類が一括検出された。全体的に雑然とした状態であるが、管玉を観察するかぎり弧状に配されており、あるいは糸に通された状態で埋納されたのかもしれない。東側小口部側には鉄劍が一振出土した。状態はかなり悪く根により攢乱されているが、茎を東側小口部に向けて埋納されたことは確実である。

以上が本主体部内の各遺物の出土状態であるが、これを概観すると、頭を西側に向けて埋葬されたと思われる。この遺骸の方向は第 1 主体部とは相反するものであり、同一古墳で平行に並ぶ主体部でありながら埋葬方向が異なる点は非常に特異であろう。しかし、遺物の配置は第 1 主体部と同様であり、原則として遺物相互の関係は保たれているようである。

第 2 主体部内出土遺物の観察

鍔先（第 13 図、図版 9）

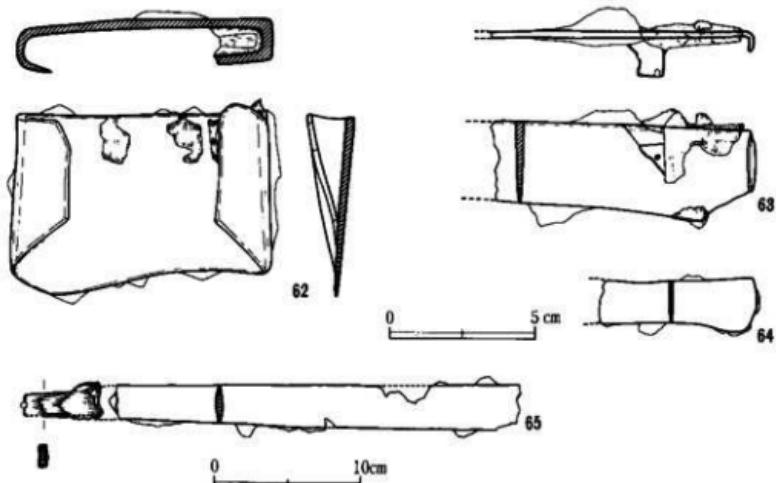
刃先の幅 89 mm、上端幅 87 mm、側縁長 52 mm を測る。厚さは最大 2.5 mm を測り、刃部でかなりうすくなる。刃先は左側で最も下へ張り出すカーブを描く。原材の鐵板がこのような形を呈していたと考えるよりは、使用による摩滅が右側に集中していたと考えた方がより適切であろう。木柄挿入部は、両端を 20 mm 程折り返して形成される。右側の折り返し内には木柄と思われる木質が遺存しており、状況からするとほぼ幅いっぱいに挿入されていたようである。挿入の深さは 15 mm 程度である。大きさ及び刃の磨滅より、実用されたものと考えられる。

鎌（第 13 図、図版 9）

現存長 90 mm で刃部先端を欠く。基部端は、ほぼ直角に折り返されており、その幅は 21 mm を測る。背方はほぼ直線を呈すが、刃方は折り返し部分より直線的に幅を増しておらず、折り返しより 18 mm 程で最大幅 22 mm となる。この点より先へいくにしたがい徐々に幅を減じていくが、先端は不明である。基部の折り返しから 40 mm 程の範囲に木質の遺存が観察される。木目は背に対してほぼ直角に走っており、基部を両側からはさみ込んでいる。折り返しの面にはあたかも木柄を止めるためのような三角柱状の鐵がみられるが、これが本品に付属するものかどうかは不明である。

不明鉄製品（第 13 図、図版 9）

現存長 54.5 mm で、一端を欠失する。幅は中央で 14 mm を測り、端部でやや広くなるものである。端部の形状は錆のため明確ではないが、丸味をもっておさめられているようである。厚さ



第13図 第2主体部内出土遺物(62・64)

は1~1.5 mmと非常にうすく、下方が若干研ぎ出されているようであり、あるいは刃部を呈する可能性も強い。木質等の付着が認められないことから明言は避けるが、主体部内の遺物セットより農工具の一種（模造品の可能性もある）と考えたい。

鉄剣（第13図、図版10）

茎端部と剣先を欠損する。茎部は、幅14 mm、厚さ4 mmで全体に木質が遺存しており、木柄の存在がうかがえる。関部より48 mm離れた茎中央に径4 mm程の目釘孔が穿たれている。関部は木質で覆われているが、ほぼ直角に造り出されている。剣身は関部で幅21 mmを測り、先へいくにしたがい幅を増していき最大幅30 mmとなる。身の断面は中央に稜をもたず凸レンズ状に両面が膨らむ形を呈す。

勾玉（第11図、図版11）

1は碧玉製。全体に平滑に仕上げられているが光沢はない。いわゆるC字形を呈しかなり小さい。全体的に丸味を有し、胴ぶくれとなる。穿孔は両側より施される。2は尾端部を欠くもので、1より幅広で平坦な断面を示す。1と同様の整形で、穿孔は両側より施される。碧玉製。

管玉（第11図、図版11）

4~8は風化した凝灰質頁岩製で、灰緑色を呈す。長さは19~27 mmとまちまちであるが、幅・厚さともほぼ同一である。長さに比して幅がせまく、古い時期にみられる管玉の形態を呈している。穿孔は、8を除いて両側から施されており、4・5・6は孔内に段を形成している。

3は他にくらべてかなり大形のもので、碧玉製で濃緑色を呈す。全体に良好な研磨が施されており光沢を有す。穿孔はやはり両側から施される。

ガラス玉（第11図、図版11）

总数53点の出土であり、数的に少ないにもかかわらず、外径・厚み等が不揃いである。外径の最小は3.0mm、最大は8.0mm、厚さの最小は1.8mm、最大は5.7mmと計測値にかなりのバラつきが目立つ。形態的にも異なる点が多く、扁平で臼玉状を呈するもの、全体的に丸味を有するもの、算盤玉状を呈するもの、縦長となるもの等が存在している。縦長の小玉は管玉状に製作したもの斜位に切断した感が強い。色調は青系統のものがほとんどであるが、31のみ白色透明の色調を呈しており、水晶製の可能性が強い。

4. 墳丘内・周堀内出土遺物

墳丘内出土遺物

本古墳の墳丘内よりは、土器片、石器が出土しているが量的には少ない。墳丘外の掘り下げが大規模に行われているにもかかわらず遺物の混入が少なかったことは、占地場所が生活環境として不適切であったからだろう。土器は縄文時代の前期および中期を主としたものであるが、小片のために図示し得なかった。

土器（第14図）

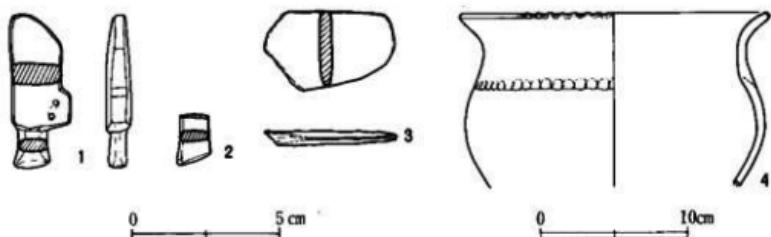
弥生時代後期の変形土器の破片が盛土より検出された。口径21.2cm、胴部最大径20.4cmを測る。口縁は強く外反し、胴部は球形を呈すと思われる。口唇部には棒状具による押捺がみられ、波状を呈す。肩部には不明瞭ながら輪積み成形痕がみられ、指頭押圧で密着する。弥生町期の所産と思われる。

石製模造品（第14図、図版8）

封土内から出土した遺物のなかでとくに注目されるのは、2点の石製模造刀子である。いづれも滑石製である。出土した場所が2点とも旧表土外側で、流失等により墳丘が変動された部分であるだけに正確な意義づけは困難であるが、主体部外の出土であることは断定できる。

1は、全長51.8mmを測り、柄と鞘とがはっきり区別されるものである。柄長14.2mm、柄頭幅12.1mm、厚さ6.0mmを測り、柄頭が若干幅広となる。鞘は長さ37.6mm、鞘口幅20.0mm、棟はほぼ平坦で厚さ5.3mmを測る。足幅は12.5mmで、足に接して抉りの名残りが認められる。鋒はややふくらを有す。調整は鉄製利器で行なわれており、長軸方向に平行して細かい削りが全面に施されるが、鋒部および柄頭部にのみ粗い研磨が認められる。2は柄部片である。現存長17.0mmで柄頭端は長軸に対して斜位に削り落とされる。柄頭幅12.1mm、厚さ4.7mmで、1よりやや扁平となる。1と同様の調整であるが、柄頭の研磨は認められない。

3も旧表土外側の流失土中より検出された石製模造品で、鋒の先端部と思われる。



第14図 墳丘内出土遺物 (Fig. 14)

周堀内出土遺物 (図版 5)

周堀内より出土した土器は、図示し得たもので 31 個体であるが、そのほとんどは南側周堀の北側部分で検出されたものである。その出土層位から 2 つの状況が考えられる。

(1)周堀底面に接するか、やや浮いた状態で出土しているものであり、本墳に伴う遺物である。しかも、その出土状況より墳丘からの落下は考えられず、当初よりこの部位に置かれていたものと考えられる。その根拠として、①周堀のなかでこれらの土器群が位置する部位は他にくらべて広く深く掘り込まれており、それが意識的と考えられる。②土器群の位置する部位が墳丘の東南方向で、この方向からみる墳丘がみかけ上もっとも比高差の激しいこと、すなわち正面観として把えられること、③器種が、高杯・壺・手捏ねの小形の甕に限られていること、があげられる。すなわち、墳丘構築にともなう周堀内祭祀が行われた可能性を考えることができるものである。

(2)周堀覆土上層に発見された土器で、本墳の築造時期より明らかに後出の様相をもつものである。周堀が完全に埋没しない時期何らかの行為で行われたものであろう。周堀に接するかのように存在する住居跡がこの上層の土器の時期とほぼ同じであることから、これとの関係も示唆されよう。

周堀底面出土の土器 (第 15 図、図版 13)

高杯形土器

1 は、杯部を 1/3 程欠損する。器高 14.8 cm、口径 17.2 cm、裾径 12.9 cm を測る。杯部底部と口縁部との境界に明瞭な稜を有す。口縁部はほぼ直線状に開くが、端部で若干内彎する。口唇部はほぼ平坦である。脚柱部は中空で中膨らみとなり、裾へ向けてやや開きぎみである。脚柱部と裾部との境界はそれほど明瞭ではなく、なめらかに移行する。杯部の整形は内外面ともナデが施される。脚柱部外面はヘラ削痕が残っており、部分的にナデが加えられる。内面の上半部は、ヘラによる粘土の掻き取りが観察される。下半部には粘土帶の積み上げ痕が残り押さえ様の強い

横ナデが施される。上下の調整の間にはしばり目が残る。裾部は内外面ともナデを施す。

2は、口径 19.6 cm を測り裾部および脚と杯の接合部を欠損する。杯部底部と口縁部との境界に明瞭な稜を残す。脚柱部は1と同様中空で中膨らみとなるが、開きは1より少ない。杯部および脚柱部内外面の調整は1と同様であるが、脚柱部内面のしばり目が1より顕著となる。

3は裾部のみの破片である。裾径 13.8 cm で、脚柱部と裾部との境界は明確でなく、なめらかに移行する。裾端部はややふくらみを有す。外面はナデが施される。内面は、上部に粘土の積み上げ痕が残り、その後横位の強いナデが施される。

壺形土器

4は口縁部を 2/3 程欠く。器高 9.3 cm、口径 10.9 cm、底径 5.7 cm、胴部最大径 11.4 cm を測る。口縁部はほぼ直線的に開くが、上半部で若干内彎ぎみとなる。口唇部は平坦に仕上げられる。胴部はやや下ぶくれとなり、全体的に扁平な形を呈す。底部はやや突出ぎみで平底である。口縁部は内外面とも横位のナデが施されるが、口縁部下端は縦位を示す。胴部外面は上下に縦位のナデが認められ、その中間にはヘラ削りが残る。内面はナデにより調整されるが、胴下半から底部にかけてはヘラ状工具による強いナデが施される。底部はヘラ削り痕が残る。

5は全体の 1/3 程を欠損する。器高 10.6 cm、口径 8.2 cm、底径 4.8 cm、胴部最大径 11.6 cm を測る。口縁部はほぼ直線状を呈し、上半部でやや内彎ぎみとなる。開き方は1よりも弱い。胴部はほぼ中位に最大径を有し、扁平な球形を呈す。底部は1と同様やや突出するが、上げ底状を呈す。口縁部内外面ともナデ調整が施されるが、部分的に縦位のヘラ削り痕が残る。胴部の調整は1とほぼ同様で、胴部中央から底部にかけて細かいヘラ削り痕が認められる。外面には2条の粘土積み上げ痕が残る。内面は比較的丁寧なナデが施される。底部調整も1と同様である。

6は全体の 1/2 程を欠損しているが、本墳出土の土器のなかではよく整った器形を呈す。器高 11.7 cm、口径 12.8 cm、底径 4.3 cm、胴部最大径 13.2 cm を測る。口縁部は直線的に大きく開き、上端部でやや内彎ぎみとなる。口唇部は丸味を有す。胴部は中位よりやや下に最大径をもち、そのまま底部へ移行する。全体に丁寧なナデ調整が施される。

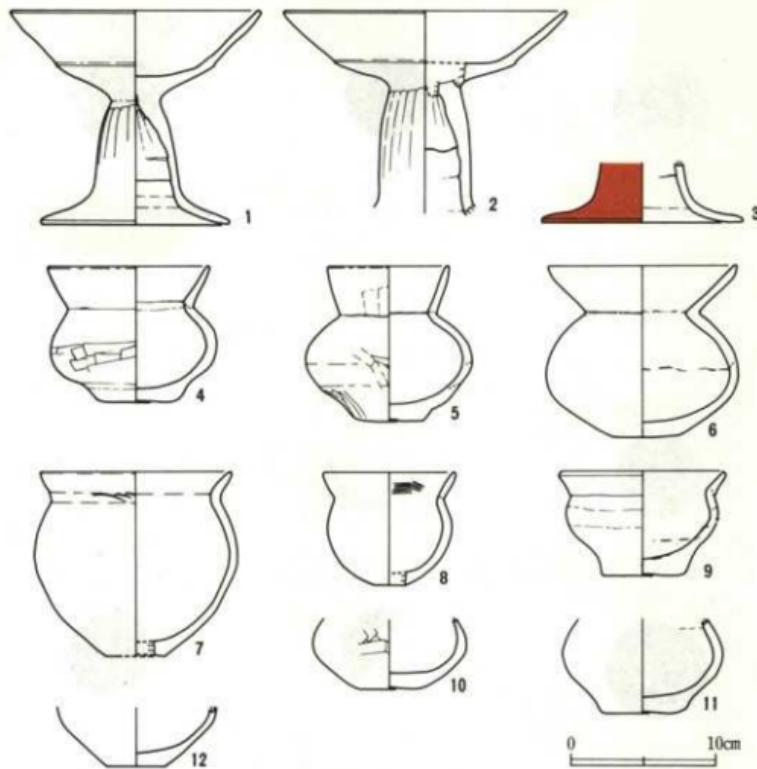
壺形土器

7の口縁部は「く」の字状に外反する。胴部は球形を呈すが、上半部に最大径をもつものである。ナデを基本とした調整を施す。口縁下のくびれ部には粘土のはさみ出しが部分的に認められる。9は手捏ね的様相を帯びる小形の壺である。

周壠覆土内出土の土器（第16図、図版14）

杯形土器

1～7は、口径 12.0～13.6 cm、器高 3.3～4.3 cm、底径 6.0～8.6 cm を測る土師器の杯である。体部は底部より内彎ぎみに開き、口唇部でやや外反する。ロクロ成形で、底部は糸切り後外周をヘラ削りするものが多い。体部下半にはヘラ削りが施される。

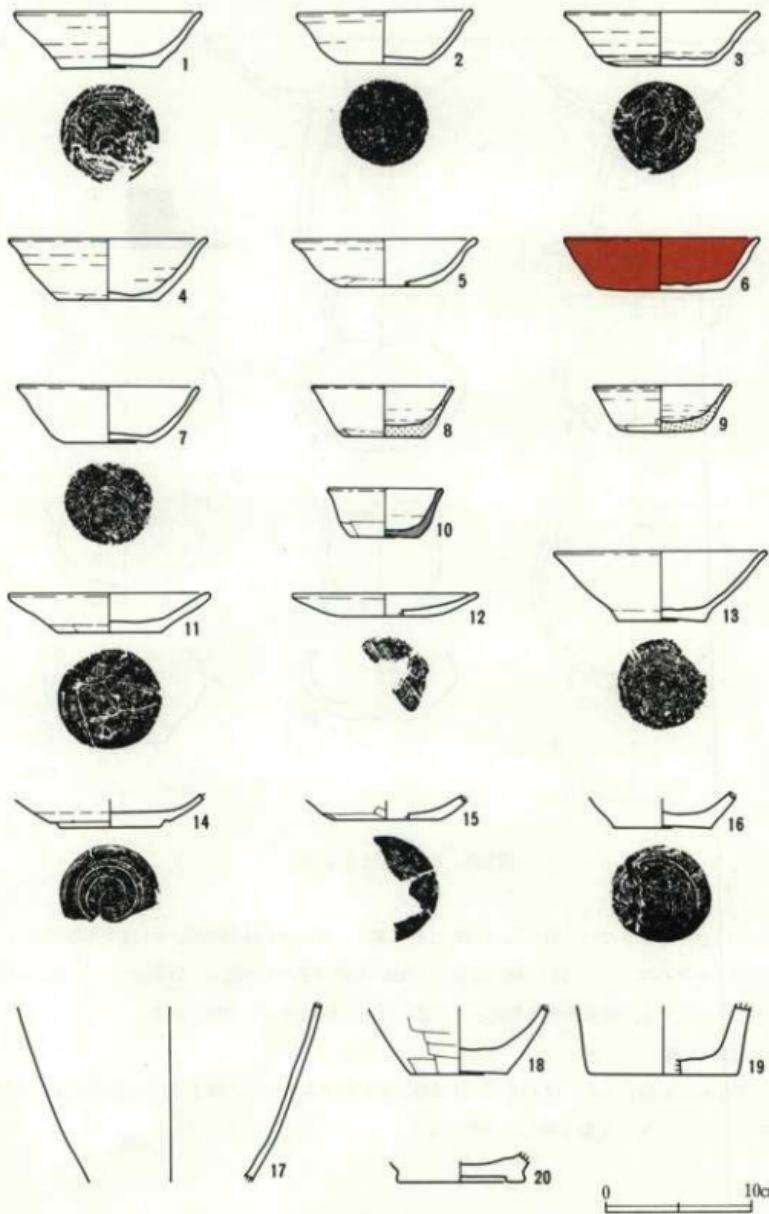


第15図 周樋内出土土器 (1) (1/4)

8～10は小形の杯で、口縁部は直線的に外へ開く。8・9が中間焼成、10は須恵器である。
13は大形の杯で、口径 14.4 cm、底径 6.0 cm、器高 4.7 cm を測る。体部は大きく開き、口唇部でやや外反する。底部はやや突出し上げ底となる。回転糸切りで離される。

皿形土器

いずれも破損品である。11・14・15は回転糸切りによるもので、体下半、底部周縁にヘラ削りを施す。14は丁寧な調整を施し、内黒となる。



第16図 周堀内出土土器(2) (1/4)

5. 主体部内出土遺物の問題

本古墳には、平行して検出された2基の主体部内に各種の遺物が副葬されていた。本墳の被葬者の性格および年代を明確にするためには、副葬品の内容や伴出した土器の様相を検討することが必要である。そこでまず、主体部内より出土した副葬品について若干の検討を加えてみたい。

1. 石枕、立花

本例は、高縁1段で5個の立花受孔を有するものである。石枕の形式分類については先学諸氏によって行われており、今までに出土している石枕（註1）に関する限り、若干の検討余地があるにせよ大局において相異するものはないようである。

その基本となるものは、龜井正道氏によって試みられた分類である（註2）。氏は、高縁の有無とその段数および立花受孔の有無によって5つの型式に分類できることを示した。ところが今日石枕の資料数が増加するにともない、その多様性が指摘されるようになってきた。沼沢豊氏は、石枕の平面形に着目して8種類に大別することを試みた（註3）。この分類は、石枕の型式に関して今後の方向づけを具体的に示すものとして評価されるものである。本例を上記の分類にあてはめるならば、龜井氏分類の第IV型式、沼沢氏分類の第IIIということになる。すなわち高縁1段で5個の立花受孔を有し、平面的に円形を基調としながらも頭受け部の直線が大きくなる形態を呈すものである。

ところが本例においては特異な様相が認められる。それは、石枕基盤上に施された文様である。千葉県下において石枕本体に文様を施したもののは、現在のところ姉ヶ崎二子塚古墳出土例の直弧文があるのみで、全国的にみても3、4例存在しているにすぎない。これらはいずれも直弧文や三角形文というある程度規格された文様であるのに対し、本例の場合はいまだ類例をみない特殊な構成であるだけに苦慮するところである。

そこでまず、石枕本来の機能を考えてみたい（註4）。沼沢氏はこの点に関して、石神2号墳の遺物出土状況および石製模造品の状況より、被葬者の死後から本葬されるまでの間、すなわち、「モガリ」の期間にこそ石枕の本来の機能が果たされていたのではないかという明析な解釈を呈示している。本古墳における立花等の遺物出土状況に石神2号墳と共通する点が認められることにより、埋葬法の差異が存在するにしても、この解釈が妥当性を有するようである。とするならば、石枕本体に呪的・祭祀的性格が付帯するものであり、本例にみられるような文様が単なる装飾ではなく、やはり呪的様相をもつものと思われるは当然であろう。ここで想起されるのは、前述した姉ヶ崎二子塚出土の石枕である。本例より時期的にやや後出のものであるが、高縁および基盤の側面に直弧文が施されている。直弧文の性格に関しては、小林行雄博士によって詳しく述べられており（註5）、そのなかで魂を結び鎮める呪力の存在を示唆している。本例における文様構成を直弧文と直接結びつけることには無理が生じてくるかもしれないが、直弧文が直線と弧線によって構成されることを基本としている点に注目すれば、本例もやはり弧線の組み合わせによっ

て特異な文様が構成され、2条および3条の直線が付加されており、直弧文の基本要素を含むということになる。

本例とよく似た文様構成を有すものとして、三重県おじょか古墳出土の埴枕が注目される（註6）。この枕は椅子形を呈し、その背の部分に直弧文に似た文様が施される。この文様部分の輪郭として造り出される構成に本例と共に通する点が多い。埴製と石製の違いがあるにせよ、同じ機能を有す枕に付属する文様として把えられることは興味深いものであり、本例に認められる文様を直弧文が本来有する性格と結びつけられる証左となり得よう。

それでは、その文様の原典はどこに存在するのであろうか。東国において類例を見出せないだけに、目を畿内に向けてみる他はない。ここで想起されるのは、器財埴輪の中に多くみられる裝飾である。畿内地方における4・5世紀の器財埴輪の盾・韁等には本体に付属して複雑な文様が施されており、その全容から単なる形象品ではなく、意図的に儀器化されたものと推測されている。これらの文様構成の中で本例と比較して注目される部分は、外側に付着される鱗の輪郭である。奈良県室大墓古墳（註7）出土の韁には2個1対で鱗が施されるが、それらは大小の差異はあるにせよ対称形を呈しており、基本的なパターンは統一される。これをそのまま本例に投影することは若干問題であるが、この文様が形態化されながらも、根底に鱗状の構成を意図していたことは言えるのではあるまいか。その根拠としては、①前述したおじょか古墳および群馬県の赤堀茶臼山古墳（註8）出土の椅子形埴輪の存在、②東国における韁形埴輪は、畿内のものよりかなり形式化したものであること、があげられる。

①の赤堀茶臼山古墳は、豊富な遺物の中に滑石模造品を含み、時期的に本墳と通じる様相がある。おじょか古墳例は前述した通りであるが注目されることは、両者とも使用目的は異なるものの椅子形という形態を有し、その背の部分の輪郭が多少の違いはあるがほぼ相似している点である。すなわち韁等における鱗が形式化しながらも椅子形埴輪や枕という特殊性をもつ器財に対しても施されるのである。（両者は威儀を誇示する具として共通するものであろう）

これらから考えられることは、埴輪および石製品製作に関与する集団の性格である。両者とも古墳祭祀に際して葬送儀礼的意識を有すものであり、その関連性は何らかの形で持たれたのではなかろうか。実際、韁をはじめとする器財埴輪を出土する古墳には石製品および石製模造品を伴出する例も多く、それらの製作集団が密接な関係を保持していたとしてもあながち過りではなかろう（註9）。同時に、関東地方においては、石製模造品が古墳に副葬される時期と埴輪が出現し始める時期とがほぼ同一であり、その背後にはそれらを製作する集団が先進地域より移住してきたことが想定される。移住という言葉が適当でないにしても、大和政権による影響を受けた集団が存在していたことは出現期の埴輪および石製模造品の様相から指摘できるものである。

県内における石製模造品製作遺跡の分布は特徴的で、旧下総国の利根川下流域に集中する傾向が強い。石枕がやはり利根川下流域に集中する状況が認められることと比較して興味深いもので

ある。それでは、石枕は石製模造品製作遺跡で製作されたものであろうか。石枕自体数的に少ないものであり、白玉等と同様に扱えない側面がある。すなわち、被葬者の祭祀にともなう需要が発生した時点で製作され、即時に供給してしまうことが考えられ、製作跡内に未製品等を遺存すること自体不可能な状況のものでは、石製模造品製作遺跡で製作されたかどうかは現在のところ不明である。実際に不完全な形を呈する石枕が比較的多く検出されることはこのことを示唆しているようである。石枕に付属する機能を有す立花にも同様のことが考えられる。しかし、石枕および立花の原材料が、石製模造品製作遺跡内において検出される石材とほぼ同様な点、製作上かなり高度な技術を要する点から考えれば、石枕が專業の石製模造品製作工人によって製作されたとすることがより自然ではなかろうか。ただ、一概に石製模造品と言っても、古墳祭祀に使用されるものと、集落内で用いられるものが区別される可能性があり、同一の次元で述べることには危険が含まれるかもしれない。いずれにしても、專業の製作工人によって造り出されることは明確であり、この点で石製模造品製作遺跡と石枕の集中地域が同一であることが注目されるのである。

それでは、この集中地域から離れた本墳を含む石枕および立花出土古墳はどのように理解すべきであろうか。これに関してはいくつかの興味深い点が認められる。一つは、立花の出土数である。利根川下流域で石枕に伴出した立花數は、我孫子市金塚古墳・成田市瓢塚古墳で1点、神崎町小松古墳・佐原市堀之内将軍塚で3点と例外なく石枕の立花受孔数に不足している。本墳を含む当該地域ではどうであろうか。石神2号墳では2個の石枕に伴出して18点、七廻塚では石枕は存在しないものの2基の主体部で10点、本墳では6点の出土というように、石枕の孔と同数の立花（「モガリ」に使用されたすべての立花ともいえよう。）を副葬している状況が認められる。

時期的な問題はどうであろうか。当該地域における3基の古墳は、副葬品のセット等より古式の様相を呈しており、相互に若干の年代的差異はあるにせよ、5世紀中葉を前後する時期にあてはめられるようである。これに対して、利根川下流域における石枕・立花出土古墳はほぼ6世紀を前後する時期に適合されそうである。

以上のことから当該地域が利根川下流域の石枕集中地域よりも年代的に先行するものであり、それに伴って立花の副葬状況に差異を生じてくるものと考えられそうである。なぜならば、「モガリ」に使用された立花をすべて副葬することが本来の形態であり、立花が不足する状況は、その形骸化とも受け取れるからである。ということは、県内における石枕・立花を使用した葬法は、旧上総・下総の境界である当該地域で受け容れられ、さらに確立されたものと考えられることができよう（註10）。そして、この葬法が石製模造品製作遺跡の集中地域に伝播されると同時に飛躍的な隆盛を見るようになるが、葬法自体は形式化していくという推測が成り立つであろう。

以上を整理するならば、本墳における石枕に施された文様が器財埴輪における鱗を形骸化したものであり、その背後には畿内の様相を保持する工人の存在が想定されそうであることを示すものである。ただ、正式な調査によった例が少なく、後世の擾乱等を加味すれば、以上のこと

を即断することは多少危険であろうが、このような傾向を示しておることも有意義であろう。新皇塚出土の底部穿孔土器・石剣、七廻塚出土の特異な石剣に畿内の様相がみられることも興味深いものであることを付言しておく。

2. 他の副葬品の問題

石枕の他にも本古墳において注目される遺物がいくつかあげられる。本項ではそれらについて若干述べてみたい。

銅鏡

第1主体部内より出土した銅鏡はその特殊性ゆえに注目される。県内で検出された銅鏡は現在のところ15点程であるが、ほとんど後期古墳か横穴出土のものであり、わずかに市川市法皇塚古墳出土例が6世紀前半と報告されているのみである(註11)。関東地方に目を向けてもこのような傾向が強まるばかりであり、本例と時期を共通する古墳出土例は皆無である。

それでは、類例を集め跡に向けてみよう。銅鏡自体古墳出土のものが多く、集落内ではほとんどみられないものだけに資料的に乏しいのであるが、本例と比較して注目される例が世田谷区立総合運動場遺跡においてみられる(註12)。ここより出土した銅鏡の外径は、長径77.0mm、短径74.5mm、環体の厚さ5mmを測る。本例より若干大きいものであるが、共通の断面形を有す。さらに、世田谷例は外側に一対の瘤状小突起を持っている。本例では瘤状小突起が対をなしてはいないが、その形態は非常に似たものである。報文では、世田谷例を集落との関係より五領式期としており、本例とは若干時期が異なるものではあるが、その共通性には興味が引かれるところがある。さらに目を転じると、長崎県塔の首遺跡出土例がある。これも本例よりやや大形であり、瘤状小突起も認められないが、断面形は共通するものがある。弥生後期のもので本例より先出のものである。こうしてみると、本例の銅鏡に関する限り弥生時代後期からの系統を持ったものとして把えられそうである。ただし、これによって本墳の年代をさかのばらせるものではなく、伝世的な様相を考えることも可能であろう。

本墳のように石製模造品を副葬する古墳には、石剣を伴うのが普通であり、本例のような状況は異例として扱わねばならない。実際に七廻塚古墳では、石剣と称してよいか疑問であるが、同様な石製品を副葬しているし、年代的に先行するが、新皇塚古墳でも石剣を伴っている様相が認められる。これから考えれば、本墳に石剣が存在しても不思議ではないのであるが、特異な銅鏡を副葬していることが事実である以上、そこには自ら異った意味が存在しているはずである。

それは、石剣と銅鏡の本来的性格から考えられそうである。4世紀頃より発生した石剣は、遺骸の身辺より検出されるが、腕にはめるという状況はほとんど認められず、一種の宝器としての性格づけをされているようである。ところが、本例における銅鏡は、その出土状態より腕に装着して副葬されたことが認められ、そこには当然、腕輪という装飾性を前提としたことが想定されるのである。もちろん、銅鏡にも宝器的性格が含まれているのであるが、両者の副葬位置の差異

は決定的なものであろう。

石製模造品類

石製模造品類は、第1主体部のみの出土で、鎌形、斧頭形の農工具2種と勾玉2点である。他に、墳丘内より2点の刀子が認められる。千葉県内における石製模造品出土古墳は比較的少なく、鎌形と斧頭形を伴出する例としては、七廻塚古墳、多古台古墳、鶴崎天神台古墳の3例が私見されるのみである。数的にみると、七廻例6点、多古台例11点、鶴崎例6点であり、本例の6点を含めても、その数量は多いといふものではない。

- 註1. 高木 博彦 1979「日本の石枕」「千葉県立房総風土記の丘図録」No.6
2. 亀井 正道 1951「古墳出土の石枕について」「上代文化」第20輯
3. 沼沢 豊 1980「千葉県の石枕」「房総風土記の丘年報」3
4. 石枕の機能に関しては、杉山寿栄男氏と亀井正道氏の説がある。杉山氏は優秀な石枕より生前使用したものとされており、亀井氏は立花との関連より埋葬時に製作されたと考えられている。
5. 小林 行雄 1976「直弧文」「古墳文化論考」
6. 「志摩・おじょか古墳発掘調査概報」 1968 志摩郡阿児町教育委員会
7. 秋山 日出男・綱千 善教 1959「室大墓」「奈良県史跡調査報告」18
8. 後藤 守一 1933「上野國佐波郡赤堀村今井茶臼山古墳」「帝室博物館学報」6
9. 墓輪および石製品が支配下の工人によって供獻されるという前提のもとで考えるならば、石製品に墳輪の一部が投影されることも可能である。すなわち、器財埴輪における鱗状突起が一種のマスクとして本例の石枕に装飾されることも考えられるのである。
10. 石枕は畿内において古い例があり、4世紀代の山梨県大丸山古墳でも検出されている。立花においても茨城県鏡塚出土例が最も古い形態を示すものと考えられていることから、石枕・立花が別個に使用されていたことは明らかで、本地域でもって両者が一体となったと言うことができよう。
11. 小林 三郎・熊野 正也 1976「法皇塚古墳」「市川市立博物館研究調査報告」第3冊
12. 岡田 威男 1975「関東地方出土の銅鏡について」「世田谷区史料」第8集 考古編

6. 本墳の营造年代と被葬者

本墳は、その占地・構築法・内部主体等より古式の様相をもつ古墳であることは明白であり、石枕等の遺物である程度の年代を示すことも可能である。

さて、本墳と同様の遺物を出土する古墳として、前にも引用した七廻塚古墳と石神2号墳が調査されており、これとの比較により本墳の年代がより明確となってくるのである。特に、七廻塚と本墳とは非常に近接して造営されており、その先後関係とともに背後に存在する被支配者集団の関係も興味深い点である。七廻塚古墳は、直径54m、高さ8.8m程のかなり大形の円墳で、3基の主体部と1基の祭祀遺構を有していた。ここからは、滑石製の立花、滑石製模造品(白玉・

刀子・斧頭・鎌等)、鉄製農工具(斧頭・鎌)、鉄鋤、直刀・鉄劍・変形神獸鏡・石劍等の豊富な遺物が出土しており、その副葬品の組み合わせ等より5世紀代の造営と考えられている。

3基の古墳間には、いくつかの様相が含まれており、その共通性および問題となる点を整理しておきたい。まず共通する点としては、①比較的多くの立花を副葬すること、②県内においては豊富な農工具類を含むこと、③鎌は鉄製および石製模造の両者を含みすべて直刃を呈すこと等があげられる。①の数的問題に関しては、前述したように時期的・地域的差異によるものと考えられそうであるが、3者にはそれぞれ特徴的な様相が認められる。そこでこれらを比較する前提として、大別して2種に分別できる石神2号墳の例を示す。Aタイプの立花は、2個の勾玉を結束した祖形に近いものであり、Bタイプはそれを簡略化した形態を呈し、AタイプからBタイプへ時期的に下降するものと想定された。本例の立花は前述したように無文で長脚となり、段が消失する形態を呈し、石神のBタイプでも最も簡略化されたものである。ただ石枕下より出土した1点は、刻線が施されていないものの、勾玉の形態をよく残しており、Aタイプに含まれるものと考えられる。つまり、本例と石神例は共通する要素を有しながらも、本例の主体となる立花が石神例で最も形骸化された立花であることに注目すれば、本墳の方がやや後出の様相を帶びていることが示唆される。それでは、七廻塚例は何如であろうか。2基の主体部内出土の10点の立花は、形態を同一にしているが、このタイプは石神例にも本例にも認められないものであり、その特異性に注目される。勾玉部は断面扁平で角が張り、尾頭端部は平坦に削り出される。脚は比較的短く段を有し、先端がとがる形である。沼沢氏は石神1号墳において共通する要素をもつ立花が出土したところにより、石神2号例の方が七廻塚例より先行するものであると報ぜられている。ところが、本例と七廻塚例は共通するものがないために比較に困難を生ずるものであるが、勾玉部に注目すれば、本例の方がより原形に近いものとすることができよう。

以上のことから単純に考えれば、石神2号墳→上赤塚1号墳→七廻塚古墳というような変遷を示すことが可能である。ただ、ほぼ同時期で近接した古墳でありながら、異なる形態の立花が副葬されたり、本例のように1体の埋葬にともなって2種の立花を副葬するというような状況には単純に年代的差異として把え得るものかどうか検討しなければならない問題が含まれる。

②の鉄製農工具類のあり方には特徴的なものがうかがえる。いずれも3種以上の鉄製農工具(鉄製模造品とされるものも含む)を副葬しており、その豊富さは県内における古墳でも稀有な例として把えることができる。また農工具のセットからすれば古式の古墳との共通性が認められる。さらに、時代的变化を顕著に示す鎌を観察する限り、微細な差異はあるにせよ、いずれも直刃鎌の形態を呈している。直刃鎌から曲刃鎌へ変化する時期がほぼ5世紀中葉頃(註1)とするならば、これらの副葬品の年代はある程度限定されよう。

それでは、周堀内底面より出土した土器群の様相はどうであろうか。石神2号墳や七廻塚古墳では伴出する土器が認められず、副葬品との相対的な関係を把えることは不可能であったが、本

墳ではそれらの比較検討に良好な資料を示している。一括集中して出土した土師器は、高杯、壇、壘形土器に假定される。これらのうち、壇・壘形土器はつくりが粗く、手捏ねた様相がうかがえるので、時期の決定には困難であるが、胸部が扁平球形となる点は和泉式期の範疇に含まれるものであろう。数的に少ないが高杯はいずれも形態を同一にするものである。杯底部に明瞭な稜を有し、脚部が中空でやや中膨らみを呈す特徴から和泉式期の所産であることは間違いないが、杯部の稜が上位に存する点、脚部から裾部へのくびれ部に明瞭な稜を有さない点などは和泉式期でも比較的新しい時期に比定されそうである。ここで問題となるのは、石神2号墳でも提起された和泉式土器の実年代である。報文では、石神2号墳と旧表土下に存在する和泉式期の住居跡との関係より、和泉式期の年代を若干さかのぼらせることが妥当ではなかろうかとされている。この様相は本墳にもあてはまるものと考えたい。すなわち、本墳における副葬品のセット、原品に忠実な石製模造品、鉄製および石製の直刃鎌等より5世紀の中葉という年代観が明確に把えられる以上、周囲内出土の土師器にも同様の年代を付することが可能と思われる。そこでここでは、本墳に対する実年代として、伴出土器をも含めて5世紀の中葉頃としたい。

次に注目しておきたいのは本墳の被葬者の問題である。石神2号墳・七廻塚古墳と本墳とは、相互通した要素が多く認められる点で興味深いものである。また、3者とも円墳という形態を採用している点、簡略な木棺直葬を内部主体としている点は県内の他の石製模造品を出土する古墳においても同様な傾向がみられる。

5世紀中葉頃からは、千葉県内において内裏塚古墳に代表されるように大規模な前方後円墳が採用される一方で、前者のような円墳が形成されていく。しかも、それらの副葬品は内容的に差程遜色のないものであるだけにそこには重要な意味が存在しているようである。この点に関して、杉山晋作氏は、大形の前方後円墳の採用を「中地域」首長の墓制、七廻塚のような円墳を「小地域」在地族長層の墓制として把えようとしている(註2)。地域設定の概念には深慮を要するのであるが、本墳の設置する地域をこれにあてはめるとするならば、大覚寺山古墳を「中地域」首長墓、七廻塚古墳・本墳を「小地域」在地族長墓として把えることができよう。

そこで、再び七廻塚古墳と本墳との関係に注目してみたい。距離にして1km程の近い位置に占地している両古墳は、ほぼ同時期の所産で、副葬品にも共通する要素が多いことは前述したところであるが、両者は全く異なる副葬品、石剣と銅剣を含む。しかも、七廻塚古墳出土の石剣は、文様構成および形態であり類を見ないものであり、本墳出土の銅剣も5世紀代の古墳にはほとんど副葬されていないという状況が現時点では認められる。これらが示唆するのは当然、被葬者ひいては古墳造営集団の性格である。すなわち、七廻塚古墳及び本墳の被葬者は、ある特性を有す集団の族長と考えができるのではなかろうか。また、その集団とは、いくつかの集団の連合体ではなく、1つの集落単位の集団であろう。先述した石剣・銅剣はこれの一つの証左として重要なのである。

集落単位の古墳として本墳及び七廻塚古墳が把えられるとするならば、その集落は近隣に存在しているはずである。七廻塚古墳に関しては不明であるが、本墳との関係で非常に良好な集落が検出された。それは、本墳に先立って調査された南二重塚遺跡である。詳細は報告書にゆだねるが、この遺跡からは和泉式期の良好な資料が多くみられる。その中で特に注目される遺物は、住居跡内より出土した一枚の鉄鋤である。鉄鋤は、畿内の古墳において多く検出されるものであり、当遺跡において一枚のみ、しかも集落内で出土したことは非常に希有な例として把えることができよう。そこには当然、畿内との関係ひいては、その集団の性格の一端をうかがうことが可能となりそうである。

本墳出土の石枕の文様から、大和政権の影響を強く受けた製作工人が存在していたのではなかろうかという想定を先述したのであるが、その一つの契機としてこの一枚の鉄鋤が把えられたのである。すなわち本墳の被葬者を、鉄鋤を保持することが可能なほど強い大和政権の影響下に存在していた集団の族長として設定することができるのではなかろうか。

註1. 都出 比呂志 1967「農具鉄器化の二つの画期」『考古学研究』51

2. 杉山 晋作 1976「房総における古墳の変革（前）」『史観』第6号

参考文献

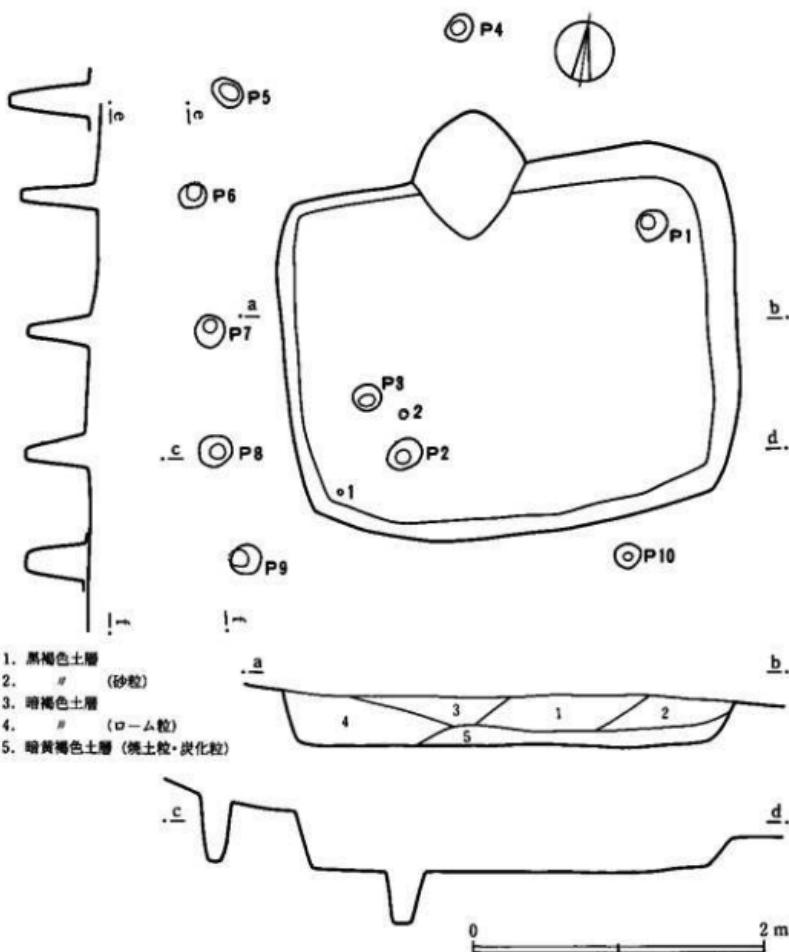
- 高橋 健自 1919「古墳発見石製模造器具の研究」『帝室博物館学報』第1冊
- 梅原 末治 1920「久津川古墳研究」名著出版
- 大場 翬雄・亀井 正道 1926「神崎町小松古墳」「史蹟名勝天然記念物調査」第2輯
- 仁科 義男 1931「大丸山古墳」「史蹟名勝天然記念物調査報告」第5輯
- 後藤 守一 1933「上野国佐波郡赤堀村今井茶臼山古墳」「帝室博物館学報」6
- 後藤 守一・相川 龍雄 1936「多野郡平井村白石稻荷山古墳」「群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告」第3輯
- 後藤 守一 1936「等々力ガルフリンスク構内大塚」「東京府史蹟名勝天然記念物調査報告書」第13冊
- 後藤 守一 1937「古墳発掘品調査報告」「帝室博物館学報」第9
- 大場 翬雄・亀井 正道 1951「上総国姉ヶ崎二子塚発掘調査概報」「考古学雑誌」37-3
- 亀井 正道 1951「古墳出土の石枕について」「上代文化」20
- 森 浩一・宮川 渉 1953「堺市百舌鳥赤畠町カトンボ山古墳の研究」
- 末永 雅雄他 1954「和泉黄金塚古墳」「日本考古学報告」第5冊
- 大場 翬雄・佐野 大和 1956「常陸鏡塚」「国学院大学考古学研究報告」第一冊
- 秋山 日出雄・網干 善教 1959「室大墓」「奈良県史跡調査報告」18
- 伊東 信雄・伊藤 玄三 1964「会津大塚山古墳」「会津若松史別巻1
- 都出 比呂志 1967「農具鉄器化の二つの画期」「考古学研究」51
- 志摩郡阿児町教育委員会 1968「志摩・おじょか古墳発掘調査概報」

- 小島 傑次 1969 「マエ塚古墳」『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第24冊
東京大学文学部考古学研究室 1969 「我孫子古墳群」
- 小野山 節 1970 「五世紀における古墳の規制」『考古学研究』63
- 梅原 末治 1971 「日本古玉器雑攻」吉川弘文館
- 八幡 一郎他 1972 「外原」船橋市教育委員会
- 和田 幸 1973 「殯の基礎的考察」『論集終末期古墳』
- 寺村 光晴他 1973 「下総国の玉作遺跡」千葉県教育委員会
- 森泉 賢 1973 「磐余・池ノ内古墳群」『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第28冊
- 武田 宗久 1974 「古墳時代」『千葉市史—原始古代中世編』
- 斎木 勝他 1974 「市原市菊間遺跡」千葉県都市公社
- 船山 林繼 1975 「石製模造品出土古墳について」『下総小川台古墳』
- 岡田 威男 1975 「関東地方出土の銅劍について」『世田谷区史料』第8集 考古編1975年
- 小林 行雄 1976 「直弧文」『古墳文化論考』
- 外山 和夫 1976 「石製模造品類を出土した高崎市剣崎天神山古墳をめぐって」『考古学雑誌』62—2
- 玉口 時雄編 1975 「公津原」千葉県北総公社
- 小林 三郎・熊野 正也 1976 「法皇塚古墳」『市川市立博物館研究調査報告』第3冊
- 杉山 晋作 1976 「房総における古墳の変革(前)」『史館』第6号
- 柿沼 修平 1976 「多古台遺跡群調査報告」『日本文化財研究所文化財調査報告』2
- 中村 恵次編 1977 「東寺山石神遺跡」
- 中村 恵次 1978 「房総古墳論攻」
- 寺沢 知子 1979 「鉄製農工具副葬の意義」『権原考古学研究所論集』第4
- 財團法人千葉県文化財センター 1979 「研究紀要」4
- 沼沢 豊 1980 「東国の石枕」『滝口宏先生古稀記念古代論集』
- 沼沢 豊 1980 「千葉県の石枕」『房総風土記の丘年報』3
- 大川 清 1980 「茨城県立コロニーあすなろ地内古墳群発掘調査報告書」

7. 住居跡 (第17図、図版6)

古墳の東側に隣接して1軒検出された。この位置は周堀の開口部の延長上にあたる。周堀外は調査範囲に含まれなかつたために同様の住居跡が存在するかどうかは不明である。

平面プランは東西にやや長い長方形状を呈する。規模は、 $3.15 \times 2.5\text{ m}$ を測る。主軸方位はN $-8^{\circ}-W$ を指す。床面は堅くほぼ平坦で遺存状態は良好である。壁は西側の方が東側に比べ高



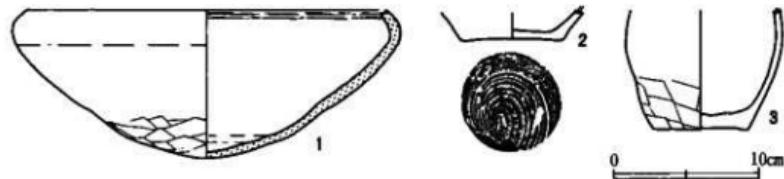
第17図 1号住居跡実測図 (1)

く、やや斜めに立ち上がる。壁溝は確認されなかった。ピットは床面に3ヶ所・壁外に7ヶ所検出された。P1・P2は深さ40cm程で柱穴と考えられるが、P3は25cm程の掘り込みであり柱穴かどうか疑問である。壁外のピットはすべて深さ40~50cmでP4・P10がやや離れるものの、P5~P9は西壁即ち墳丘側にほぼ一列に並ぶ。このピットの性格をどう考えるか苦慮するところであるが、位置からみて本住居跡に伴うことは断定できるであろう。さらに、P5~P9が墳丘側に並ぶこと、住居跡の土砂の流入が墳丘側ではなく反対側から始まっていること考えれば、墳丘からの流入を防ぐために何らかの施設を施したピットであると推定される。カマドは北壁のほぼ中央に付設されているが遺存状態は極めて不良である。熱を受けた荒砂が壁外にも散乱しており、袖等は不明であった。

遺物（第18図、図版14）

本跡より出土した遺物は少なく、カマド内と南西隅側に検出されたのみである。

1は南西コーナーの壁沿いに検出された中間焼成の鉄鉢形土器である。全体の約半分を欠損する。調整は全体に丁寧で体下部は手持ちヘラ削りが施される。色調は内外面とも黒褐色を呈し、胎土・焼成とも良好である。2はP2・P3の間に検出された底部片である。回転糸切りが観察される。3はカマド内で出土した小形甕で、上半部を欠損する。



第18図 1号住居跡内出土土器 (34)

III 狐塚古墳群

1. 調査の経過と方法

狐塚古墳群を対象とした調査は、昭和51年4月20日から開始した。西側に位置する古墳を1号墳、東側を2号墳と呼称した。

調査方法は、両古墳とも墳頂に基準点を置き、この点で直交する十字の土層観察用ベルトを1m幅で設定し封土を掘り下げる四分法を探った。

調査は両古墳とも併行して行い、主体部の確認に全力を注いだ結果、1・2号墳ともロームブロックを利用した主体部を各1基検出した。1号墳の主体部は後世の擾乱がかなり激しく、プランの確認に難渋した。したがって、遺物は散乱した出土状況を呈し、ガラス玉を除いて完形品はなかった。2号墳の方は良好な遺存状況で検出され、直刀・鉄鎌等がほぼ原状の位置を留めて出土した。

周堀は、土層観察用のベルトを利用して試掘を行い、範囲を確認した後に全掘を開始した。

1号墳は6月23日、2号墳は7月10日に調査を終了し、同月20日現場を撤収した。

2. 1号墳

墳丘と周堀（第21・22図、図版15・17）

本墳は、見かけの墳丘径約22m、現地表面との比高2.2mを測り、比較的良好に墳形を保っているが、墳頂部平坦面がかなり広く、しかも緩やかな凹凸を呈しているところから、後世擾乱が加えられていることが予想された。

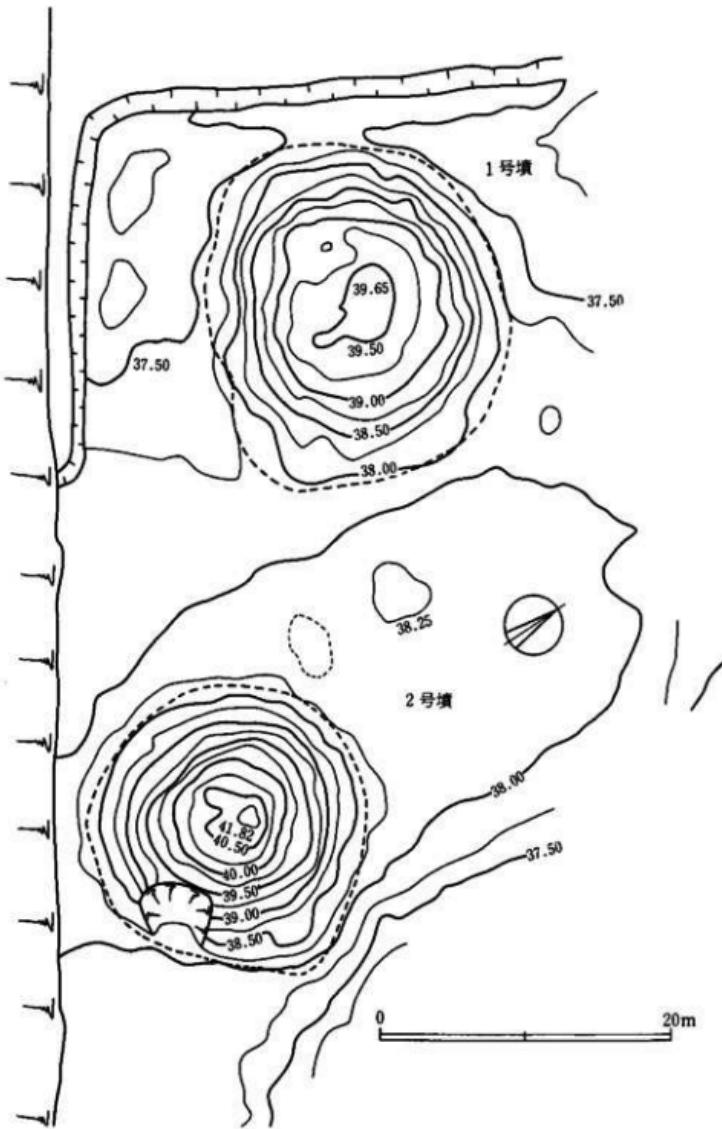
墳丘の盛土は、旧表土上から開始されていることが墳丘断面図からうかがえる。旧表土は、径14m程で略円形を呈し、厚さ10~15cmではほぼ水平である。旧表土面より現墳頂部までの高さは1.5mを測る。

墳丘構築の第1段階として、まず墳丘の設定およびそれに伴う旧表土面の整形が施される。前述した旧表土面と墳丘外整形面（ソフトローム面）との比高が最大で0.8m程もあることは、整形による墳形の設定と同時に墳丘盛土の確保を如実に示しているといえよう。旧表土上は、暗褐色土を主体とした盛土が一層全体に敷きつめられている。この層は、墳丘外削平の開始早々に獲得された土を利用しているようである。ただしこの層は平坦ではなく、F-G断面のように旧表土端部側が高く盛り上がっている部分も認められる。この現象は次の盛土段階でさらに顕著になる。すなわち、古墳の輪郭線に沿って土堤を築くような状況が認められるのである。この部分の盛土にはローム粒をかなり多く含むことから、墳丘外削平がソフトローム層まで達していたか、さらには周堀掘下げが開始されたことが考えられる。次に、土堤内への盛土の充填が行われる。このような方法で主体部構築面まで盛土が形成される。この面は、旧表土より1.1m程盛った部分で

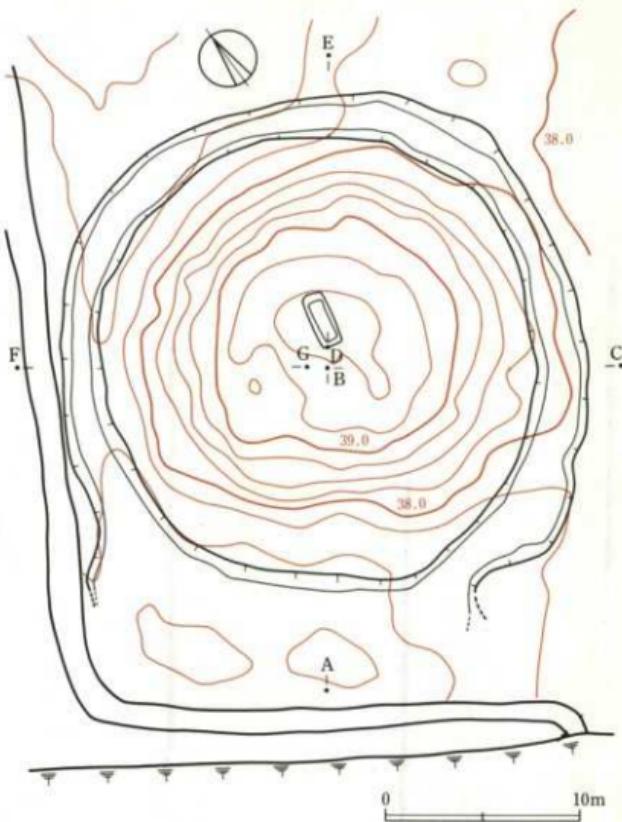


1.狐塚1号墳 2.狐塚2号墳 3.人形塚1号墳 4.人形塚2号墳 5.木戸作遺跡 6.椎名崎古墳群

第19図 狐塚古墳群付近地形図 (1/5000)



第20図 狐塚1・2号墳墳丘実測図 (1/40)

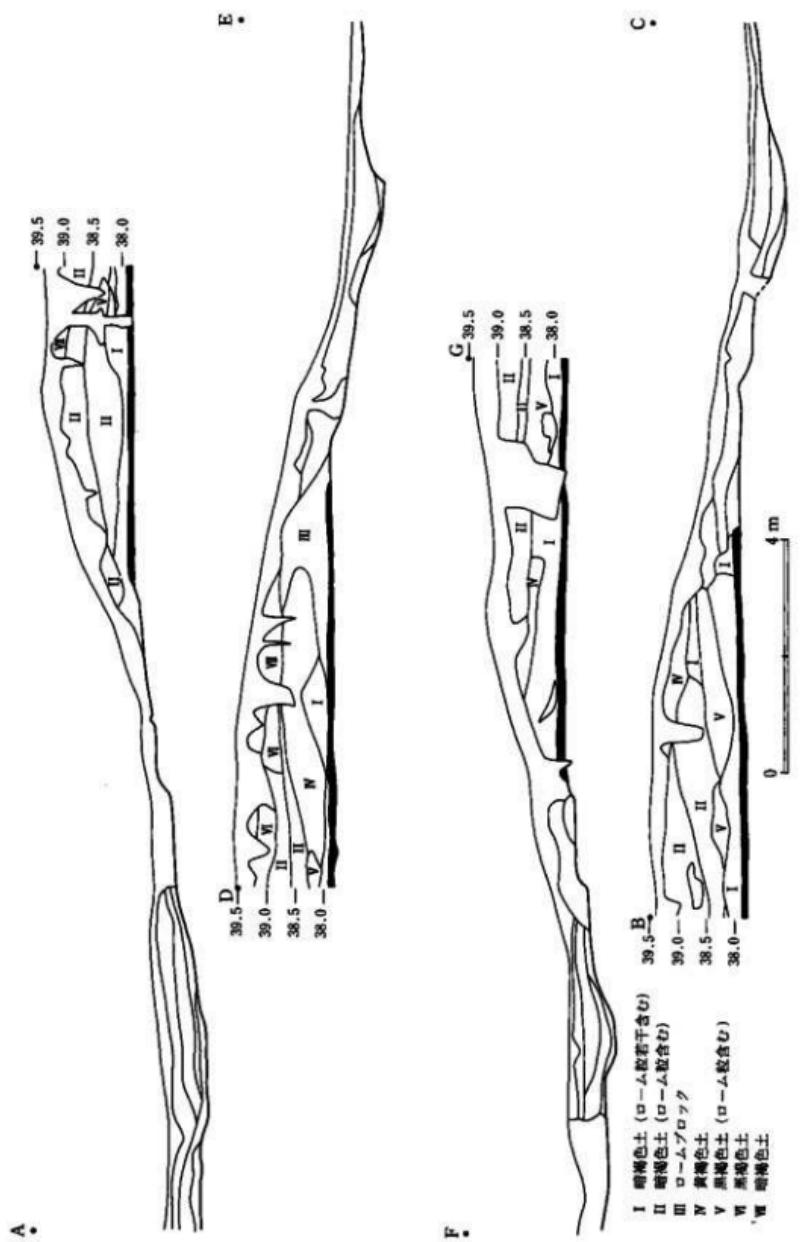


第21図 1号墳墳丘・周堀実測図 (1‰)

ほぼ水平を呈する。主体部構築面からの封土は均等な厚さで積み上げており、主体部を境に盛り方に差異が認められる。

周堀は、墳丘側上端部で直径 22~23 m を測り、全周する。周堀の外側上端線は約 27 m 程であるが、耕作時の擾乱であろうか不明瞭な箇所が數カ所あったが、前後関係から復原した。

周堀発掘は北部から着手し、東西へ向って掘り進め、南西部までは明瞭な掘り込みを検出した。南西部では掘り込みが緩やかな U 字状を呈す程度で、外側の立上りがほとんど認められなかった。あるいは、墳丘の封土入手のために削り取られたものであろうか。周堀の上端幅は、南西部を除き 2~3.5 m、掘り込みの深さも 30~60 cm と一定しない。周堀は自然埋没している。



第22圖 1号填塡丘断面図 (Y'sha)

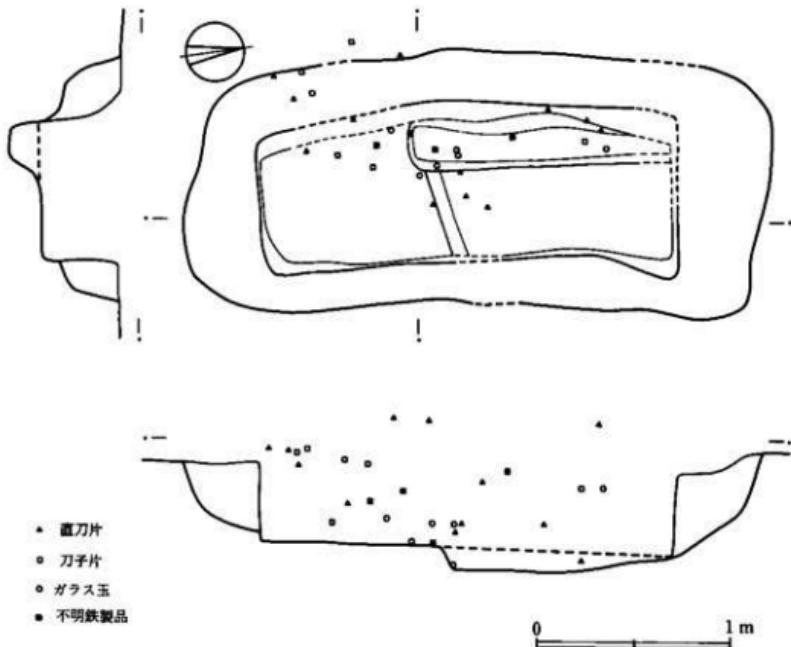
主体部（第23図、図版16）

主体部は、墳丘表土下40cmで検出した。暗褐色土の封土除去中、ロームブロックの点在を検出した。ロームブロックの範囲は、長さ3.0m、幅1.2mの長方形状を呈し、その内側に長さ2.1m、幅0.7mの長方形状の落込みを検出した。主体部は、墳丘中央部よりやや北東方向に位置し、主軸はほぼ正確に南北を示す。

土塙内に木棺材の痕跡はすでにはないが、落込みの平面形と断面から木棺直葬と考えられ、木棺の形態と大きさが推定される。土塙の平面形は隅の丸い長方形状で、浅いU字状に掘り込まれ、木棺部の周囲はロームブロックで裏込めしている。ただし、本主体部は実測図から明らかのように、かなり激しい攪乱が加えられており、プランの確認さえ困難であった。そのため内部の副葬品も散乱しており、原状を留めるものはほとんどなかった。これらは盗掘に会った可能性が強い。

主体部内出土遺物（第24・28図、図版、図版16・21）

本主体部より出土した遺物は、直刀・刀子・ガラス玉のみである。直刀・刀子は遺存状態が不良で、すべて小片である。遺物の出土位置も乱雑で、塙外のものも認められる。これは、かなり



第23図 1号墳主体部実測図 (%)

大規模な主体部の擾乱により大きく移動させられた結果であり、原位置を留めるものはほとんどないものと思われる。

直刀

1は小片を復原実測したもので、全長は不明。両闇の平棟造りである。刃部は、最大幅28mm、棟幅6mmを測り、先へ移行するにつれ幅・厚さとも減じる。把縁金具・鐔とも破片ではあるが、遺存している。鐔の形状は不明であるが、窓は開いていない。茎は、鐔口で最大幅16mm、厚さ6mmを測る。断面はやや台形を呈すが、尻に移行するにつれて長方形状となる。現存する茎端には目釘孔の一部が認められる。刃部および茎の一部には木質が若干付着する。それぞれ、鞘木および杷木と思われる。

2も破損品で全長は不明であるが、短刀であろう。片闇の平棟造りである。刃部は幅20mm、厚さ4mmを測る。茎部はほぼ完形で、長さ59mm、幅17mm、厚さ2.7mmを測る。茎尻に向うにつれ厚さを減じ、尻部は丸くまとめられる。茎尻より32mmのほぼ中央に径3mm程の目釘孔が一個穿たれる。茎尻および刃部に木質が若干残る。

3・4は刃部の一部および切先部の破損品であるが、同一個体の可能性が強い。4は、刃部幅18mm、棟幅5mmを測り、刃側で急激に薄くなる断面形を呈す。これは、何度か研ぎ返された結果と思われる。鋒部はややふくらのかれた形態を示す。

刀子

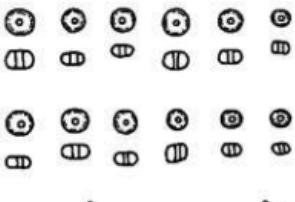
5は現在長89mmで鋒先および茎尻を欠く。身幅17mm、棟幅4mmを測り、やや大きめの刃部を有す。平棟の両闇造りである。茎部は、闇部で最大幅10mm、棟幅4mmを測る。幅12mm程の縁金具の断片が認められる。茎部の木質下には、植物質の繊維が巻きつけられている状況が観察される。

6もやはり両闇であるが、刃側の闇の形態は5と異なる。身部は長さ82mm、最大幅15mm、棟幅2.3mmを測り、鋒先へ向けて急激に幅・厚さを減じる。これは、研ぎ出しがくり返されたことを示している。茎は尻部を欠くが、5と同様木質下の巻きつけが認められる。

他に織布片が出土した。鉄鎌の茎部に織布が付着したものである。織布は平織の手法をとる。また木質の付着も観察されるが、これは刀子か直刀の杷木と思われる。このことから、鉄製の利器を織布に包んで副葬したことがうかがわれる。

ガラス玉（巻首図版4）

数的に少ないが、径2.8mmから5mmを測り、若干ばらつきが生じている。色調も、藍色系8点、青色系2点、緑色系2点と3種類認められる。い



第24図 1号墳主体部内出土ガラス玉 (4)

ずれも切りはなし部の両端は丸味をもっている。また、微少な気泡がすべてにみられる。

周堀内出土遺物（第30図、図版14・16）

周堀より出土した遺物は少なく、杯2点の他はすべて土器の小片である。なお、1は周堀底面、2は覆土中の検出である。

1は杯で体部を若干欠損する。体部と口縁部の境界に明瞭な稜を有し、口縁部は内彎ぎみに若干開く。内外面とも磨きが施され、黒色処理される。胎土・焼成とも良好である。口径14.3cm、器高3.9cmを測る。

2も杯の完形品である。体部は底部より直線的に大きく開く。ロクロ成形され、体下部には、手持ちのヘラ削りが施される。底部の切り離しは不明であるが、ヘラ削りが加えられる。口径13.2cm、底径6.0cm、器高4.1cmを測る。

墳丘内出土遺物（第30図）

墳丘内より出土した遺物は少なく、墳丘西側の裾部より須恵器の大甕が一括検出されたのみである。他に古錢が2枚出土しており、それぞれ、「元祐通宝」・「寛永通宝」と判読される。

小 結

(1) 1号墳は、1重の周堀をもつ円墳である。墳丘の平面規模は直径22mを測り、2号墳とはほぼ同じであるが、標高1.2mも低く墳頂部の削平の程度が推測できる。周囲との比高は2.15mを測る。周堀は一部が不明瞭ながら全周するが、堀幅、掘り込みの深さとも一定しない。

(2) 内部主体は南北に主軸をもつ土塙である。擾乱されていたため、土塙のプラン検出に難済した。土塙は、隅丸の長方形状で、浅いU字状に掘り込んでいる。擾乱されていない南半塙底は平坦で、ロームブロックの断面が垂直であることなどから木棺直葬と考える。

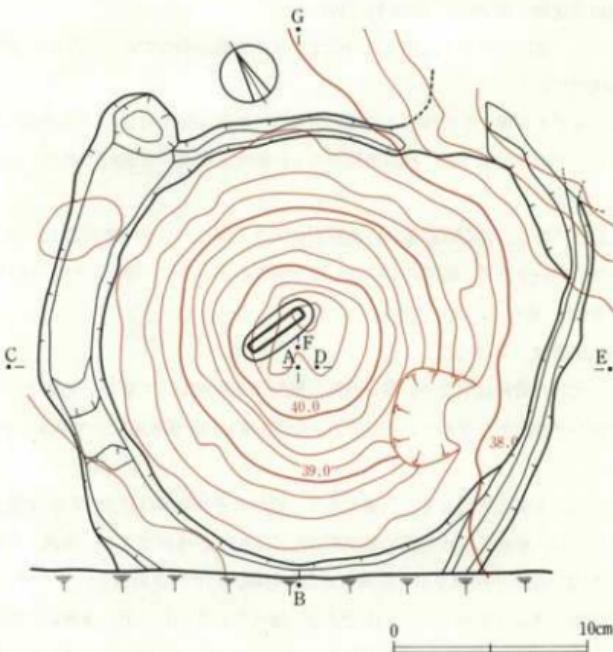
(3) 主体部内からの出土遺物は、刀片・刀子片・ガラス玉12(内6ヶは主体部内排土中)を検出した。全て擾乱中から検出したもので、本来の副葬位置を留めるものは皆無であった。

3. 2号墳

墳丘と周堀（第25・26図、図版18・20）

本墳は、見かけの墳丘径22m、現地表面との比高3.8mを測り、南東部に若干削平箇所が認められるものの比較的良好な遺存状況を示す。1号墳とほぼ同様な規模でありながら比高がかなり相異する点は、本墳の盛土の流失が少なかったと同時に、墳丘構築の工夫をうかがうことができる。

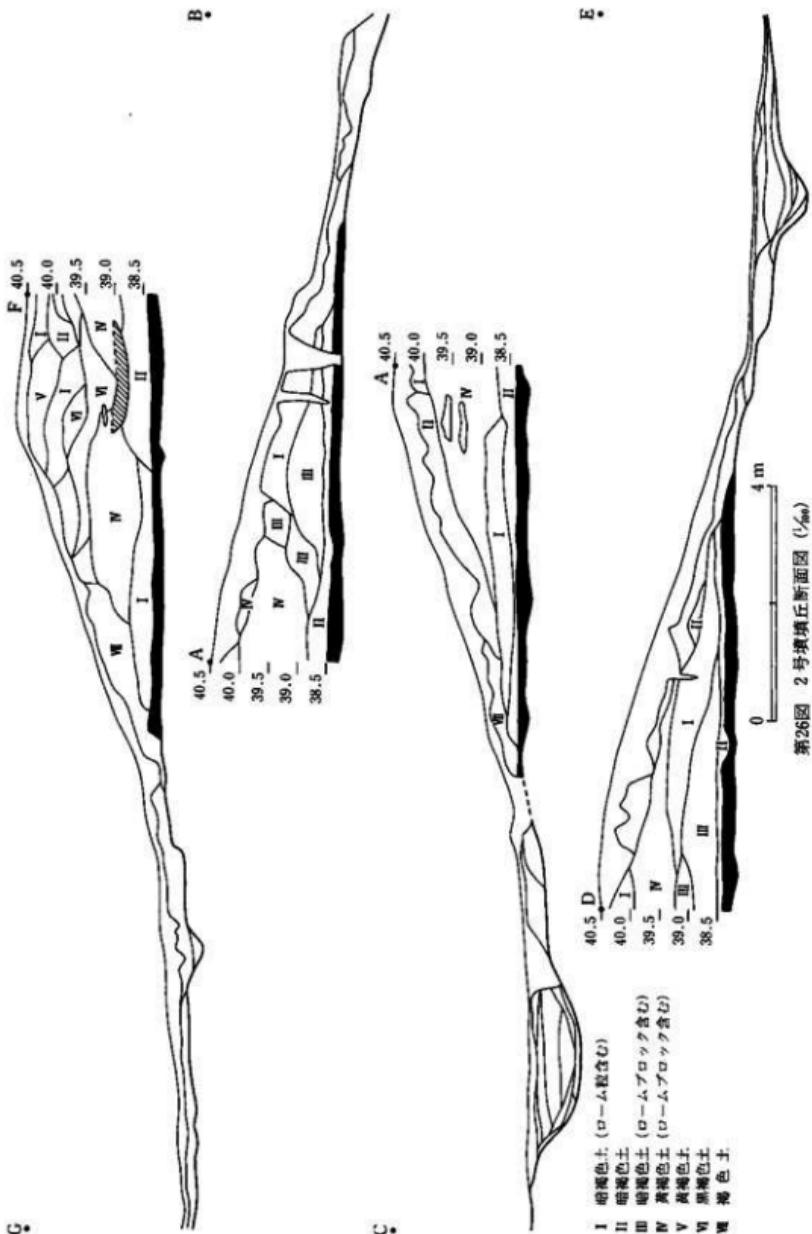
墳丘の盛土は、径15m・厚さ10~20cm程のほぼ水平に認められる旧表土上から開始されている。旧表土面より現墳頂部までの高さは2.1mを測る。墳丘構築は、まず墳丘の設定とそれに伴う旧表土面の整形が施される。旧表土面と墳丘外整形面(ソフトローム面)との比高が0.3~0.4m程あり、1号墳より規模は小さいながらも盛土確保の削平が行われたことを示している。



第25図 2号墳・周堀実測図 ($\frac{1}{500}$)

主体部構築面は、旧表土上面より 50 cm 程盛土した面であるが、この面までは墳丘外削平の上層部分を使用しており、ほぼ水平な盛土状態である。主体部構築後の封土は、周縁部に土堤状の盛土を廻らした後に内部への充填を施す方法を基本的に採っているようである。土堤は粘性を有す暗褐色土を用い、充填土はローム土あるいはロームブロック土を主としている点は、盛土の流失を防ぐ工夫が認められる。なお、ロームブロック等は周堀掘り下げによって得た土と考えて良いだろう。

周堀は、北東部台地斜面寄りの部分で消滅するほか全周するものであり、西側にテラス状を呈する部分が認められる。周堀上端線が西側で正円状を呈するのに比して東側が不定形であるのは、斜面に近い占地条件により、作業上困難が伴つたためだろうか。西側の周堀は、全体が幅広く上端線で 3.0~4.0 m を測るが、北から東にかけて、周堀の消滅する部分は上端幅 1.0 m~1.3 m と狭くなる。深さは 0.3~0.4 m 程といずれも浅い。北東部は地形上の制約から周堀を設けず、墳丘の斜面が台地の斜面に緩やかに続いている。北東部で台地斜面から延びる周堀は、南側道路まで



第26図 2号墳丘断面図 (ノルム)

緩やかな弧を描くように掘られ、西側から続く周堀を切断するような状況を呈す。上端幅 1.0~2.0 m と一定せず深さも北東部で 0.6 m、南側で 1.0 m と南に向って徐々に深くなっている。周堀完掘後の状態を観察すると、掘り込みの前の周到な計画に基いて掘られたと考えられず、墳丘の範囲を仮定した後、周堀にあたる部分を封土入手を目的として掘り込んだのではないだろうか。平面形や断面をみても、計画性らしいものは認められない。

主体部（第 27 図、図版 18・19）

2 号墳の主体部は墳丘表土下 1.5 m で検出した。黒褐色土の封土除去中、ロームブロックと白色粘土の点在を検出した。確認面の拡張により、長さ 4.35 m、幅 1.7 m の小判型のロームブロックの範囲と内側に長さ 3.35 m、幅 0.6~0.65 m の長方形状に白色粘土の点在する主体部のプランを検出した。主体部は墳丘のやや北寄りに位置し、主軸はほぼ東西を示す。白色粘土の点在状態と土塙断面から 1 号墳同様木棺直葬と考えられる。

主体部内出土遺物（第 28・29 図、図版 19~22）

本主体部より出土した遺物は、直刀・刀子・鉄鎌のみである。1 の直刀は、東側小口部より 160 cm 程西側に把頭を置き、塙底に密着して検出された。また、鉄鎌は直刀の鋒部付近に一括して出土した。すべて刃部を西側に向けた状態である。これらが、ほぼ原位置を保っていると考えられることより、被葬者は東側に頭を置いて埋葬されたものと推定される。

直刀

7 は全長 650 mm を測り、遺存状態は良好である。身部長 535 mm、幅 32 mm、棟幅 8 mm を測る。棟端にくらべて、身幅が小さく、細目の形態を呈す。関は両方切られており、鍔および縁金具が断片ながら遺存する。鍔は小形のもので、いわゆる噴出鍔となるものである。茎部は、全長 100 mm、幅 28 mm、棟幅 5 mm を測り鍔側と茎尻部に 2 個目釘孔が穿たれる。木質は刀身部に比較的良好に遺存する。

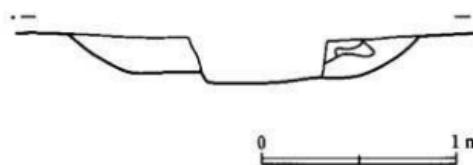
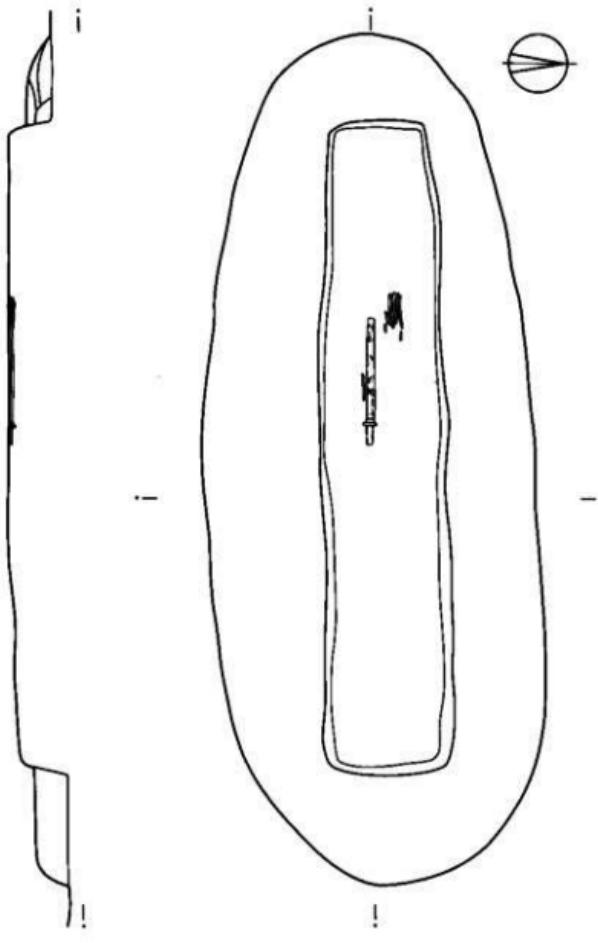
刀子

8 は全長 146 mm を測る完形品である。関は、両側につけられており、縁金具は遺存していないかった。刃部は、長さ 88 mm、幅 16 mm、棟幅 4 mm を測る。茎部は、関で最大幅 13 mm を測り、尻に向けて徐々に幅を減少する。断面長方形で木質の付着が若干認められる。

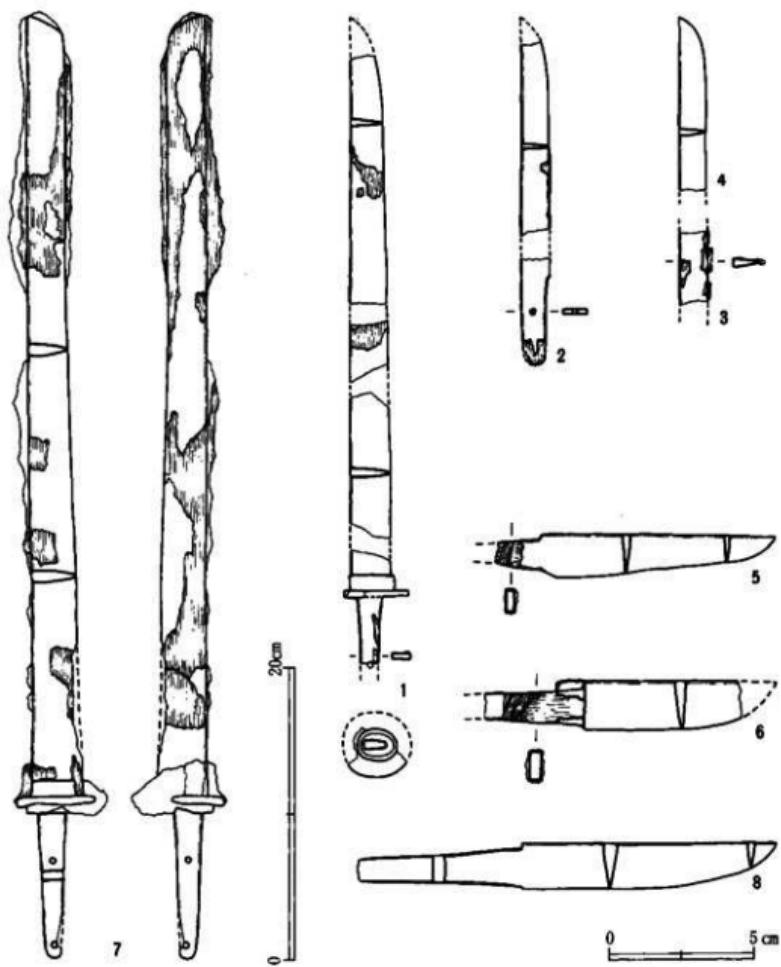
鉄鎌

本主体部より出土した鉄鎌は、すべて長い笠被および茎を有し、境には棘状突起が作り出されている。鎌身により 3 種類に分類される。

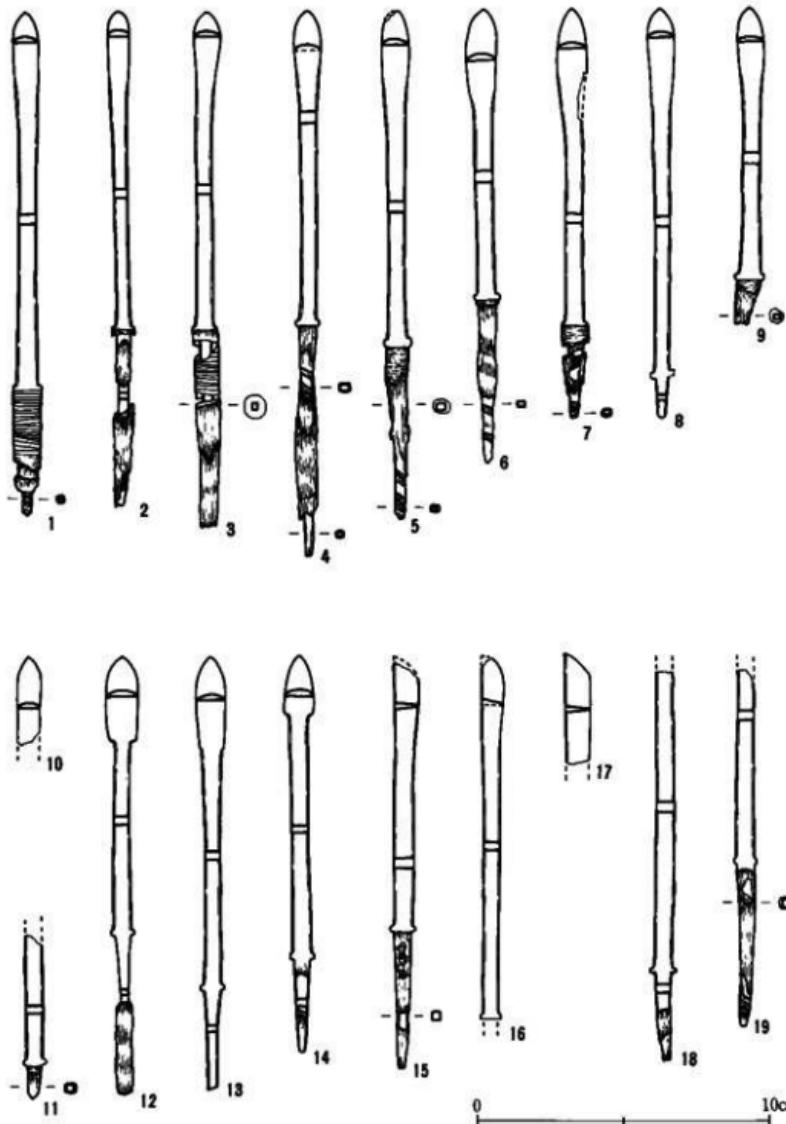
1~11 は、無関の鑿箭式すべて片丸造りである。鎌身は、笠被との区別が比較的明瞭なものと、区別が困難なものに分けられるが、それ程顕著な差異は認められない。笠被は、1 が最長 128 mm、9 が最少 92 mm を測るが、他は 110 mm 前後と一定している。茎部断面はすべて茎尻ま



第27図 2号墳主体部実測図 (1/2)



第28図 主体部内出土直刀・刀子（1～5は1号墳，7・8は2号墳）（3/2・1/4）



第29図 2号墳主体部内出土鉄鏃 (3/2)

で方形を呈する。

12~14は両闘の鑿箭式でやはり片丸造りである。14の鎌身の方がやや小さめである。

15~17は無闘の片刃箭式で、15はほぼ完形である。

矢柄の遺存状態は比較的良好で、1・3のように地鉄への巻きつけ、矢柄への巻きつけが明瞭に観察される例もある。矢柄は桜の木を使用している。

墳丘内出土遺物（第30図）

墳丘内より出土した遺物は少なく、杯および壺の小片が出土したにすぎない。

4は杯で、体部と口縁部の境界に明瞭な稜を有し、口縁部は内傾する。内外面ともヘラナデで調整される。口径13.4cm、器高3.9cmを測る。

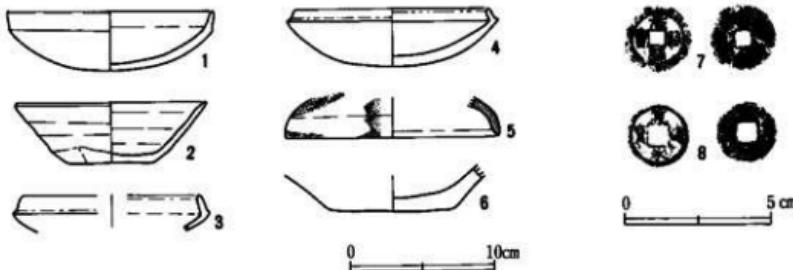
5は須恵器の杯蓋で天井部を欠損する。稜は明瞭でなく、内外面ともナデが施される。胎土・焼成とも良好で外面に自然釉がみられる。口径15cmを測る。

小 緒

(1) 2号墳は1重の周堀をもつ円墳である。墳丘の平面規模は直径22mを測り、1号墳とほぼ同程度である。周囲との比高は3.8mを測る。周堀は一部で消滅するが、ほぼ周囲をめぐっている。西側は全体に幅広く、深さも同じレベルで掘り込まれているのに比べて、東側は幅が狭く、深さも0.3~1.0mと不規則な平面形と掘り方をしている。

(2) 内部主体は東西に主軸をもつ土塙である。土塙は旧表土上0.6mで検出した。墳丘構築時の極く早い時期に主体部は構築されている。土塙は小判型状で浅いU字状に掘り込まれ、1号墳同様木棺直葬と考えられる。

(3) 主体部内から出土遺物は、直刀1、刀子1、鉄鎌17を検出した。全て土塙底より出土し、本来の副葬位置であろうと考えられる。



第30図 周堀・墳丘内出土遺物（1~3・7・8は1号墳、4~6は2号墳）（1/2・1/4）

THE "KAMIAKATSUKA KOFUN"

This investigation reported here was rescue operations brought about by the construction of the Chiba Tōnanbu New Town, and was carried out by the Cultural Properties Center of Chiba Prefecture under the auspices of the Chiba Prefectural Education Committee.

The Kamiakatsuka Kofun is located at Minami-Oyumi, Chiba city, Chiba prefecture. The terrace where the tomb mound is situated, looks toward the alluvial land dissected by a complex geographical system of steep-sided tributary stream of the Murata River flowing into the Bay of Tokyo. Therefore, it is conjectured to have relation to a group of persons utilized the alluvial land on an economic basis.

The tomb mound has been kept the original mound. The excavation demonstrated that the original tomb had round-shape with a diameter of 31 meters and a height of 4 meters, also a lower part of the mound harnessed the natural features. Two of wooden chests were found in the central part of the mound top, about 1 meter below the surface. The longer one (the first wooden chest) measured 8 meters in length and 0.9 meters in width. Various objects, one stone pillow, six Rikkas, four stone axe-heads and two stone sickles that are all copies in talc, two iron hoe-heads, one iron sickle, two iron axe-heads, two single-edged swords, one copper bracelet, three talc magatamas, 23 glass beads were found. As most of them concentrated the eastern side, it seems that a corpse has been laid his head to the east. The other one (the second wooden chest) differs from the longer one in structure. Namely a small quantity of clay is used for stabilizing the wooden chest. The relics of the second wooden chest were scantier in kind than those of the first one. One iron hoe-head and one iron sickle were west of the chest. In the western part there were a various kinds of necklace (two magatamas, six kudatamas, 53 glass beads). One double-edged sword was discovered in the east. From the arrangement of the relics, it seems that a corpse has been laid his head to the west.

The dry moat shows an aspect as if it had cut a ridge, and it doesn't surround the tomb. North of the southern dry moat has been dug more deeply and more widely. From the bottom of this part earthen-wares were discovered. It seems that these had been offered.

From relics of the wooden chest and earthen-wares in the dry moat, we can recognize that the features of the tumuli and those artifacts dated to be about the Middle 5th century A. D.

写 真 図 版



1. 上赤塚 1号墳遠景
(北西から)



2. 上赤塚 1号墳近景
(東から)

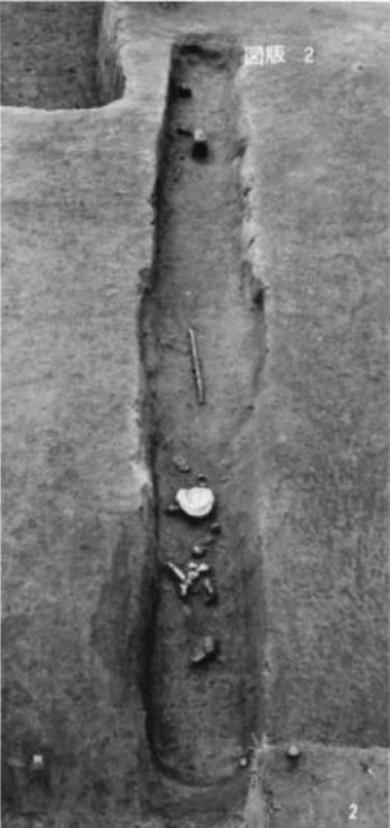


3. 墳丘と地山整形面
の土層断面

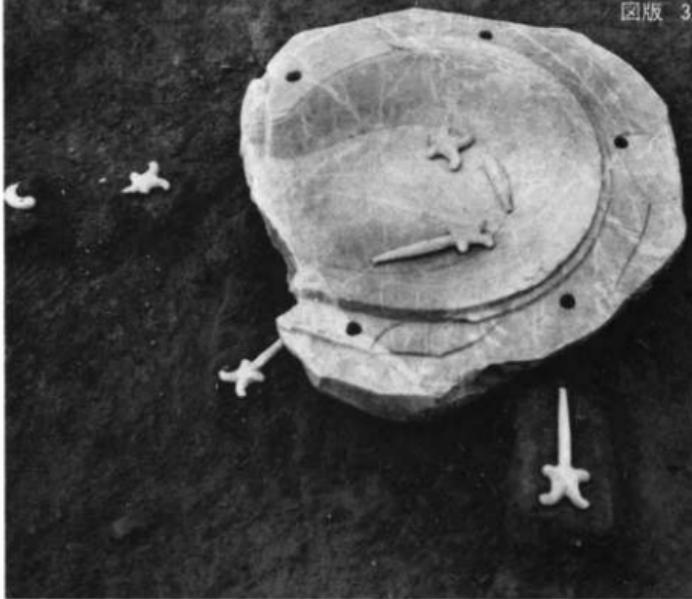


1. 第1主体部全景
(東から)

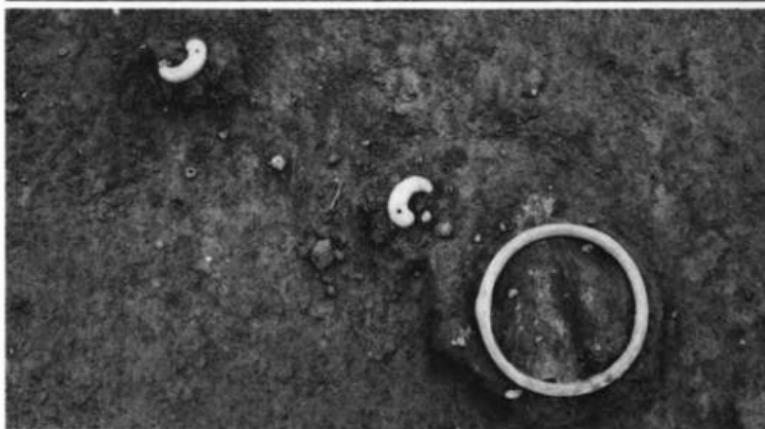
2. 第1主体部内遺物
出土状況(東から)



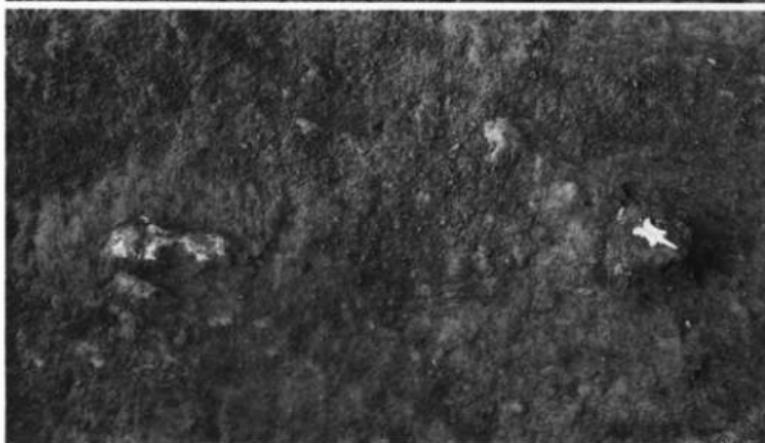
3. 第1主体部内遺物
出土状況(北から)



1. 第1主体部内石枕
・立花出土状況
(南から)



2. 第1主体部内銅
釧・玉類出土状況



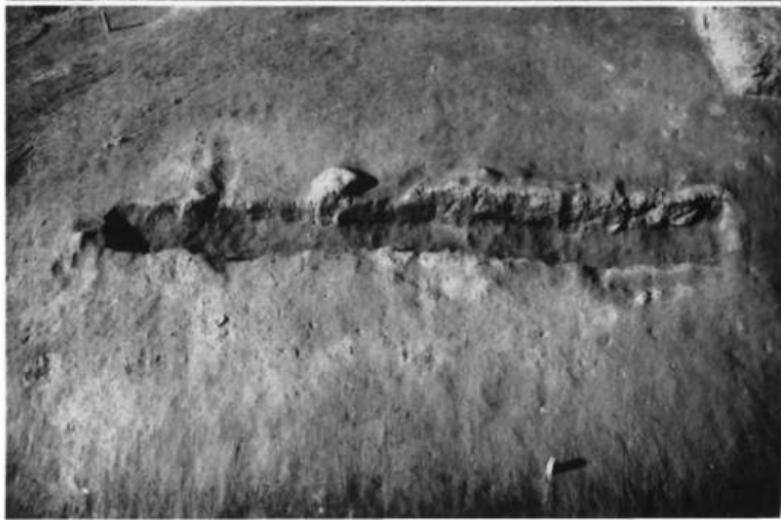
3. 第1主体部内石枕
下立花・銅釧下勾
玉出土状況



1. 第2主体部上封土
断面(南北断面)



2. 第2主体部検出状況
(南から)



3. 第2主体部木棺部
全景(南から)



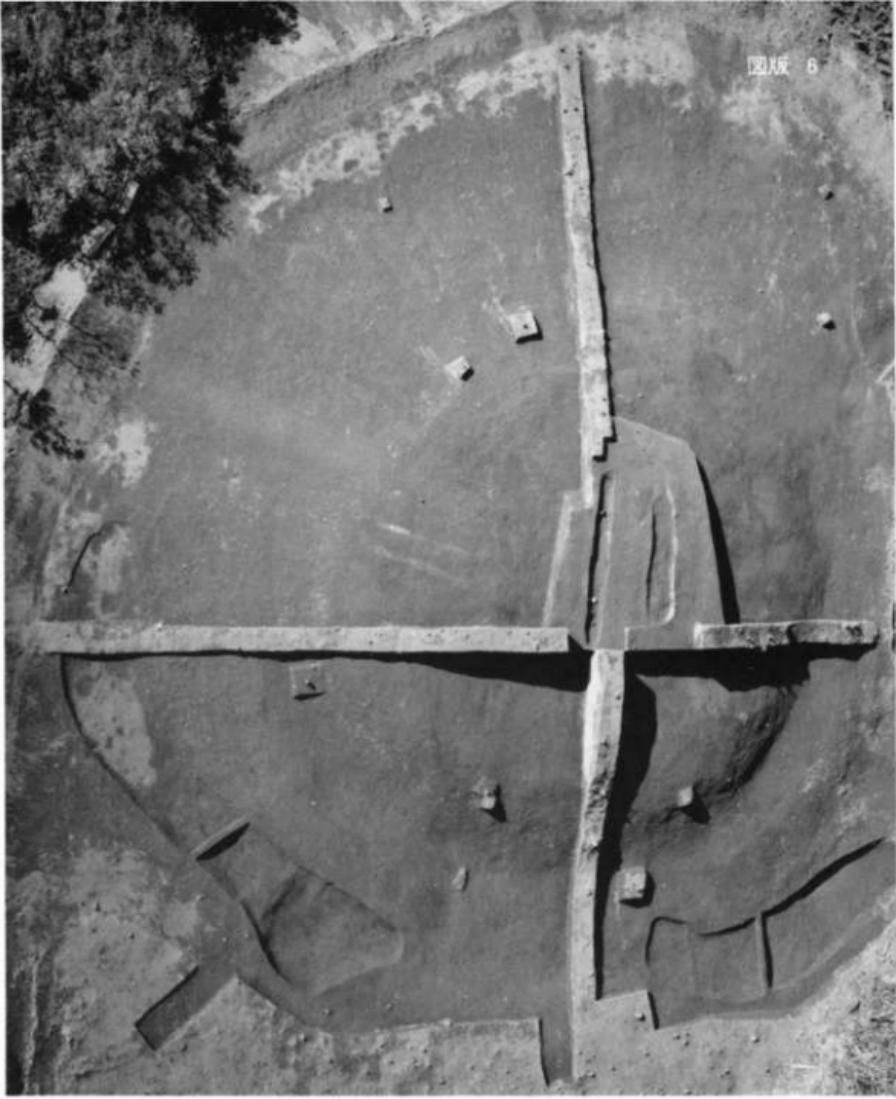
1. 第2主体部土塚全景
(南から)



2. 第2主体部内玉類
出土状況



3. 周縁内土器出土状況
(東から)



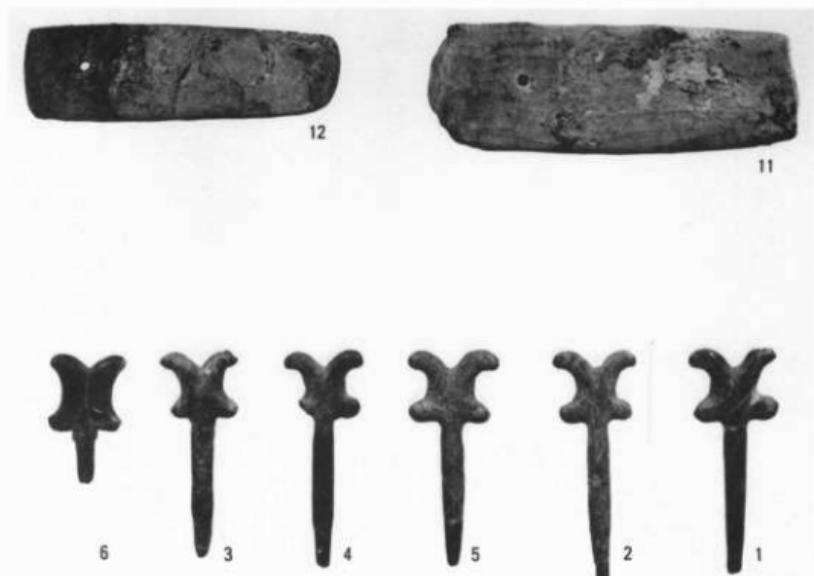
1. 上赤塚 1号墳調査後全景



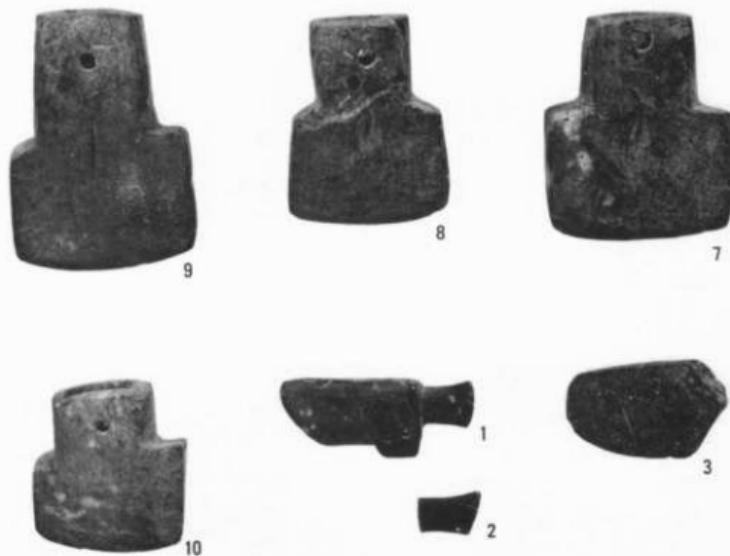
2. 1号住居跡全景
(東から)



第1 主体部内出土石枕



1. 第1主体部内出土立花・石製模造品（鏃）



2. 第1主体部・墳丘内出土石製模造品（斧頭・刀子・鎌片）



18



19



15



63

1. 第1・第2主体部内出土鉄製品（斧頭・鎌）



62



16



17

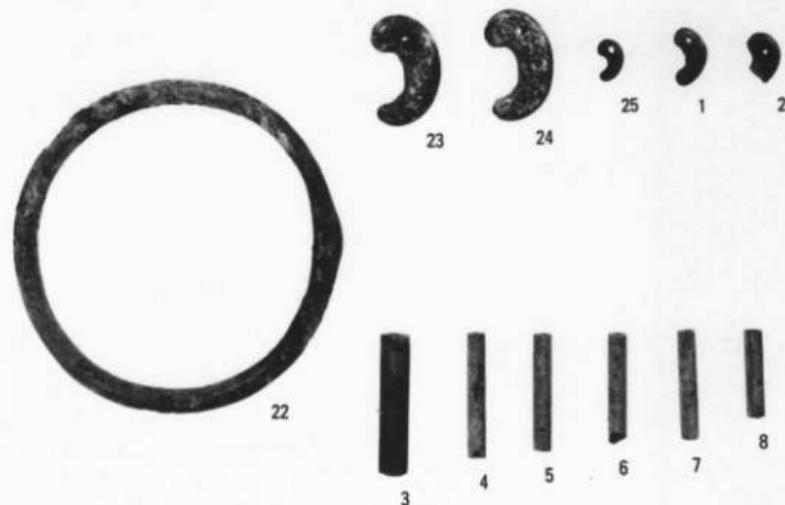


64

2. 第1・第2主体部内出土鉄製品（鎌先・不明鉄製品）



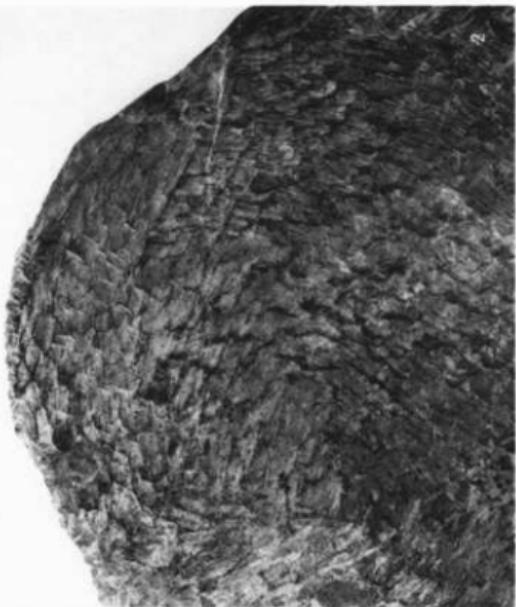
第1・第2主体部内出土鉄製品（直刀・劍）



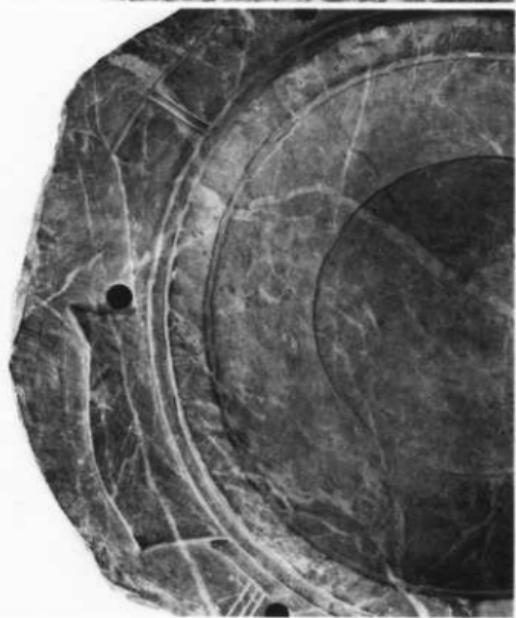
1. 第1・第2主体部内出土銅鏡・玉類



2. 第1・第2主体部内出土玉類



2



3



4



5

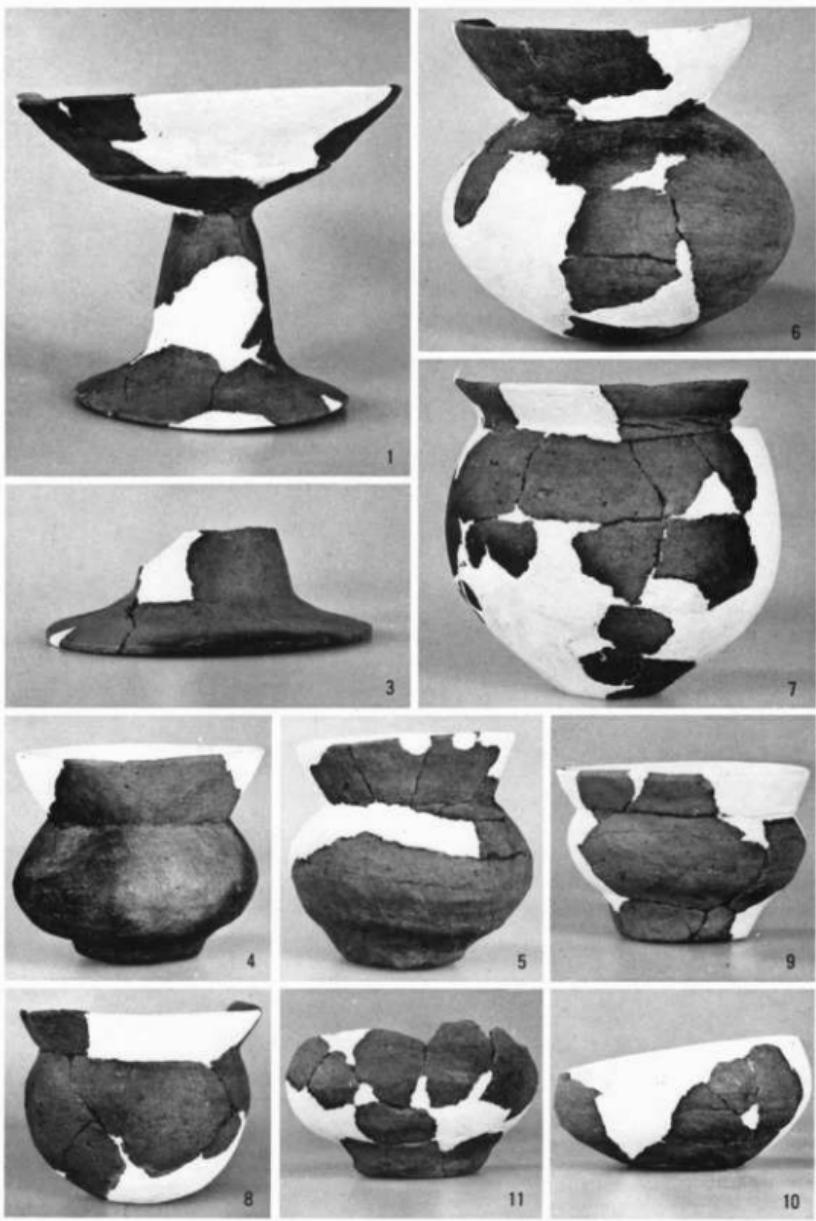
1. 石枕の文様拡大

2. 石枕裏面の加工痕

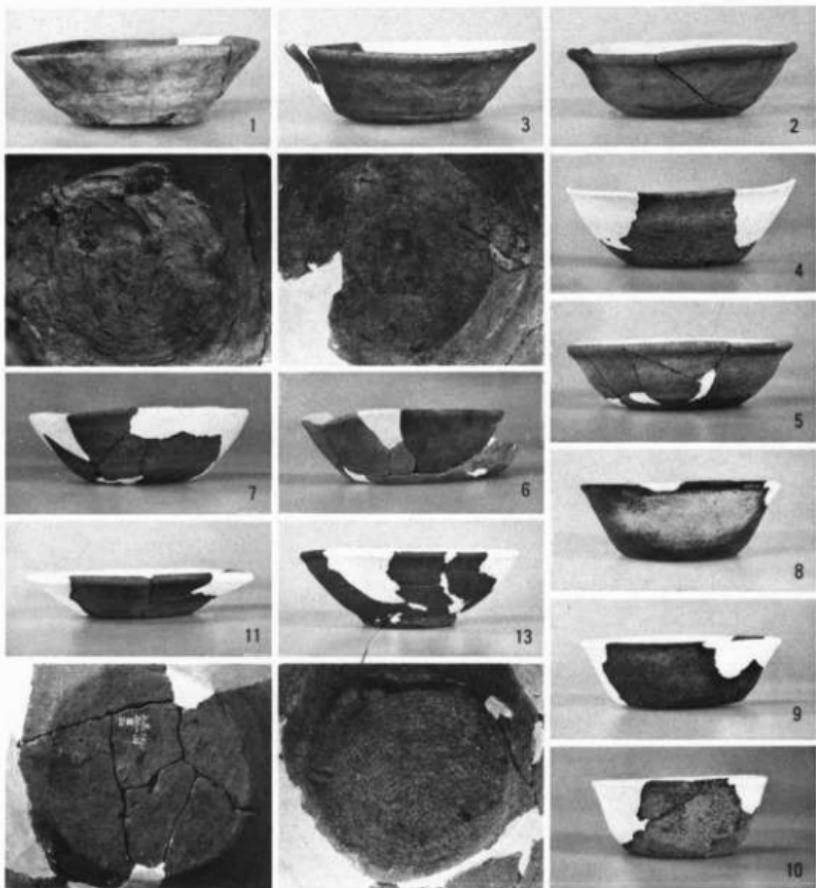
3. 立花脚部加工痕

4. 石製斧頭縫部加工痕

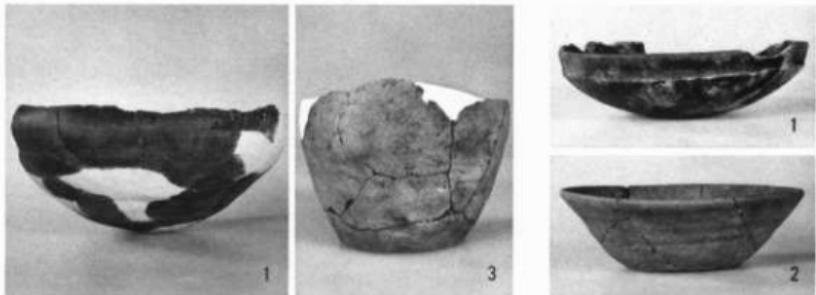
5. 石製斧頭側面加工痕



周堀内出土土器（1）



1. 周堀内出土土器（2）



2. 1号住居跡内出土土器

3. 狐塚 1号墳周堀内出土土器



1. 狐塚 1・2号墳
遠景 (西から)



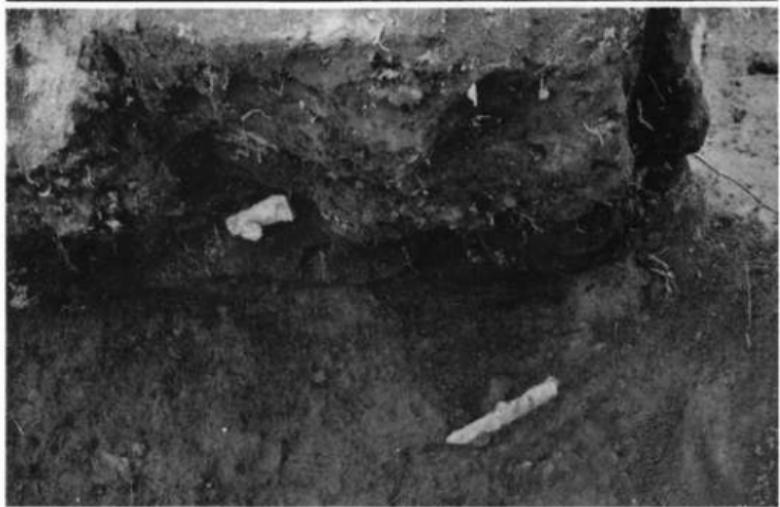
2. 狐塚 1号墳
近景
(西から)



3. 周縁覆土断面
(D-E)



1. 主体部全景（南から）



2. 主体部内遺物出土
状況



3. 周堀内土器出土状況



1. 狐塚 1 号墳調査後全景（西から）



2. 周堀状況（東から）



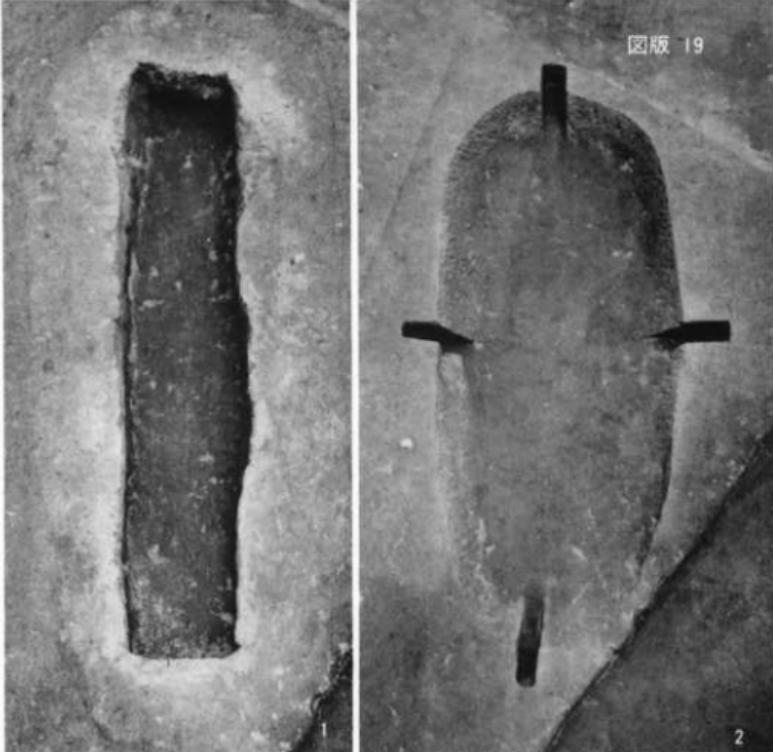
1. 狐塚 2号墳近景
(西から)



2. 周縁覆土断面 (D
～E)



3. 主体部検出状況
(G～F)





1. 主体部内遺物出土
状況（南から）



2. 狐塚 2 号墳調査後全景（北西から）



主体部内出土直刀・刀子（1～6は1号墳、7・8は2号墳）



主体部内出土鉄器

昭和57年12月15日 印刷

昭和57年12月25日 発行

千葉東南部ニュータウン 13

— 上赤塚1号墳・狐塚古墳群 —

発行 住宅・都市整備公団 首都圏都市開発本部
東京都千代田区九段北1-14-6

財団法人 千葉県文化財センター
千葉県千葉市亥鼻1-3-13
TEL 0472(25)6478

印刷 株式会社 弘文社
千葉県市川市市川南2-7-2
TEL 0473(24)5977#0

千葉東南部ニュータウン13 正誤表

頁	行	誤	正
18	1	段落	段階
//	18	整美	精美
20	6	整美	精美
25	第11図	21~48	22~48
26	26	一担	一直
37	29	伝播	伝播
42	5、10、11	鉄艇	鉄艇
//	註2	「史観」	「史館」
43	8	森泉蛟	泉森蛟
//	12	考古編1975年	トル
61	1	was rescue operations	was a rescue operation
//	22	were a various	were various
//	30	tumuli	tumulus
//	//	artifacts dated	artifacts were dated